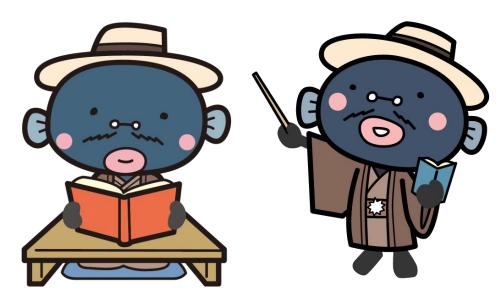
我孫子市第2期教育振興基本計画

~個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進~



我孫子市マスコットキャラクター 手質沼のうなきちさん

令和2年3月 我孫子市教育委員会

我孫子市第2期教育振興基本計画の策定にあたって

平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年4月1日より、我孫子市においても新たな教育委員会制度がスタートし、市長と教育委員会とで組織された総合教育会議の場において、我孫子市のめざすべき教育方針としての教育大綱が策定されました。我孫子市教育振興基本計画は、教育大綱に定める「我孫子市の目指す教育の実現のため」に、我孫子市教育委員会が平成28年3月に策定したものです。

我孫子市教育振興基本計画を振り返り、教育施策の実現と生涯学習推進計画のさらなる進展のため、我孫子市第2期教育振興基本計画(令和2年度から令和5年度)を策定し、魅力ある教育と学習環境の充実を図ります。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、我孫子に生まれ育っていく子どもたちが、 今を生き生きと楽しみ、未来をしっかりと生き抜く力を身に付けていくことが必要です。

教育は、今日の幸せを明日につなぎ、未来を切り拓く力を育てるためにあるのだと思います。より良い明日を信じてこそ、今を頑張ることが出来る。その頑張る力を子どもたちに身に付けてほしいと願っています。

現在、我孫子市では、地域と学校が一体となって小中学校9年間をつなぐ小中一貫教育を 進めています。小中一貫教育を通じて、「ふるさと我孫子を愛し、誇りに思う子ども」、「確 かな学力を身につけ、夢を持ちチャレンジする子ども」、「自分に自信を持ち、自他を大切に する子ども」を三本の柱として義務教育9年間をつなぎ、社会に貢献できる自立した大人と なるための基盤である、たくましく生きる力の育成に取り組んでいます。小中学校教職員が 一体となって継続的に学習指導を行い、子どもたちに寄り添うことのできる学校をめざして いきます。

また、学校全体として、様々な教育課題に対応していくためには、家庭と学校との連携や 地域の理解と協力が必要です。子どもたちは、家庭の暖かさと地域に育まれてこそ心豊かに 成長するものだと思います。より一層のご理解とご協力をお願いするものです。

生涯学習においては、我孫子市第三次生涯学習推進計画の実現性を高めるため、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりをめざしていきます。学ぶという事に年齢は関係ありません。学びたいと思う心がいつまでも人を成長させていくものだと思います。そのような強い思いに応えるために、生涯学習を支える人材の育成を進めていきます。

主体的な学びと体験学習はすべての学びに共通するキーワードです。学校教育、生涯学習いずれの場においても、一人ひとりに寄り添った教育の実現をめざしていきたいと思います。

令和2年3月

我孫子市教育委員会 教育長 倉 部 俊 治

目 次

第1	章 我孫子市第2期教育振興基本計画の基本的な考え方	
1	我孫子市教第2期育振興基本計画策定の背景と目的	1
2	我孫子市第2期教育振興基本計画の位置づけ	
	(1) 計画の位置づけ	2
	(2) 計画期間	3
3	我孫子市教育大綱	4
₩ 0	亲 类花之士类《如数本集团女士社家》	
弗2	章 我孫子市第2期教育振興基本計画の策定	
1	我孫子市の教育を取り巻く状況	
	(1) 市の概要	7
	(2) 学校数、児童生徒数について	8
	(3) 生涯学習について	1 1
2	我孫子市第2期教育振興基本計画の基本方針	1 2
3	我孫子市第2期教育振興基本計画の施策体系図	13

4	我孫子市第2期教育振興基本計画の基本目標及び重点施策	
	基本目標 I 子どもの創造性と自主性を育む教育の充実	
	重点施策1. 学校教育の充実	1 7
	重点施策2. 地域に根ざした教育の充実	3 0
	重点施策3.子どもの成長・自立への支援	3 3
	基本目標Ⅱ 市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習	習体制の充実
	重点施策1. 生涯学習環境の充実	4 4
	重点施策 2. スポーツの振興	5 2
	重点施策3. 文化芸術活動への支援と地域文化の継承 …	5 6
5	我孫子市第2期教育振興基本計画の推進	6 4
【資	料】	
1	我孫子市第2期教育振興基本計画の施策と行政評価における	
	事務事業との関係	6 7
2	生涯学習施設一覧	7 7
3	我孫子市教育振興基本計画策定委員会設置要領	7 9

第1章 我孫子市第2期教育振興基本計画の基本的な考え方

1 我孫子市第2期教育振興基本計画策定の背景と目的

国においては、平成18年に教育基本法を改正し、「人格の完成」「個人の尊厳」など、 これまでの教育基本法に掲げられてきた普遍的な理念は大切にしつつ、新しい時代の教 育の基本理念を明示し、教育再生への取り組みを推進してきました。

この改正では、国に教育振興基本計画を定めることを義務付け、合わせて地方公共団体には、地方の実情に応じた教育振興基本計画を定めるよう努力義務を課しています。

この間、我孫子市教育委員会では、市の総合計画、実施計画に位置付けられたさまざまな教育の振興のための施策を推進するとともに、「我孫子市教育施策」を毎年度定め、施 策の基本方針である「個性を尊重し、互いに学び合う、生涯学習の実現」をめざしてきま した。

また、平成26年には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、新たな教育委員会制度が平成27年度からスタートしました。この改正に伴い、平成27年7月に「我孫子市教育大綱」が策定され、「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」を基本方針として、我孫子市のめざす教育の方向性をより明確化しました。

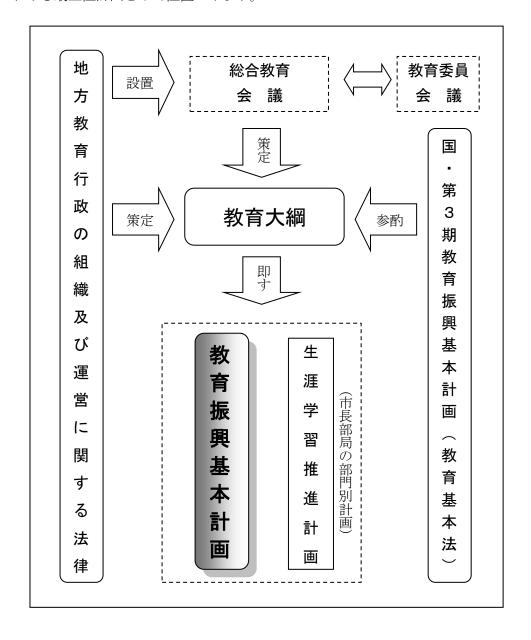
こうした状況を受け、平成28年3月に「我孫子市教育振興基本計画」を策定し、平成28年度から平成31年度までの4年間、教育大綱に掲げられた我孫子市のめざす教育の実現に努めてきました。令和2年度以降も引き続き我孫子市のめざす教育を実現していくため、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とする「我孫子市第2期教育振興基本計画」を策定するものです。

2 我孫子市第2期教育振興基本計画の位置づけ

(1)計画の位置づけ

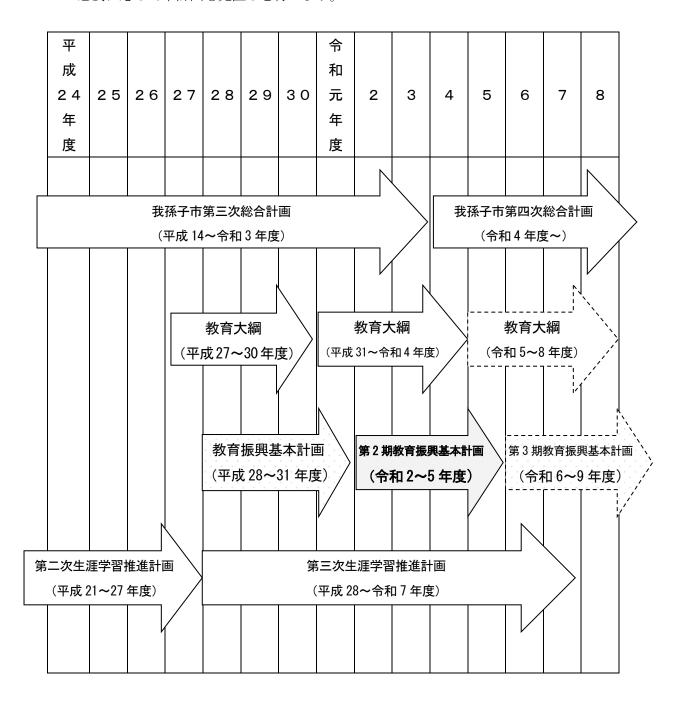
この計画は、市政の最上位計画である我孫子市第三次総合計画を踏まえるとともに、 我孫子市総合教育会議で策定した「我孫子市教育大綱」をもとに策定しています。

また、生涯学習推進計画などの他の部門別計画との整合性を図りながら、教育行政における最上位計画として位置づけます。



(2) 計画期間

この計画の計画期間は、令和2年度から令和5年度までの4年間とします。 なお、計画期間中に、新たな計画の策定や教育大綱の見直しなどがあった場合には、 必要に応じて本計画も見直しを行います。



3 我孫子市教育大綱

我孫子市では、我孫子市のめざす教育の基本となる我孫子市教育大綱を策定しています。

我孫子市第2期教育振興基本計画は、我孫子市教育大綱の基本目標及び重点施策を実現するための具体的施策を位置づけたものです。

我孫子市教育大綱

多様な価値観が生まれ、人々の幸福観もさまざまになった現在、子どもたちは変わったと言う人がいます。しかし、子どもたちを取り巻く環境は確かに変化しましたが、子どもたちの本質は変わりません。美しいものや新たな発見に心躍らせたり、周りの人から認められ必要とされることに喜びを感じたりする心は昔も今も変わることはありません。

急速に進む技術革新により、さまざまな職業が将来創造されると予想されています。これからの時代を生きる子どもたちには、知識を活用して「何ができるか」が問われるようになり、子ども、学校、地域の実態やニーズに対応した主体的な学びがより一層重要となります。

本市では、小中一貫教育を通じて、「ふるさと我孫子を愛し、誇りに思う子ども」、「確かな学力を身につけ、夢を持ちチャレンジする子ども」、「自分に自信を持ち、自他を大切にする子ども」を三本の柱として義務教育9年間をつなぎ、社会に貢献できる自立した大人となるための基盤である、たくましく生きる力の育成をめざしています。さらに、生涯学習の観点では、我孫子に住み、生活するすべての市民が、生涯を通じて学ぶ喜びを享受することができるよう、学習環境の整備を図るとともに、地域でリーダーとなり得る人材を育てます。

我孫子市は、我孫子に生まれ、育ち、教育を受けるすべての子どもたちに対して、ふるさと我孫子を愛するとともに、ふるさと我孫子の歴史を知り、ふるさと我孫子の良さを守ることのできる大人となるための教育に最善の努力を行います。

「すべては子どもたちのために」この大綱を策定します。

○基本理念

人づくりこそまちづくりの原点であることから、たくましく生きる力をより 一層育み、未来への飛躍を実現する人材の育成に努めます。

また、市民が生涯にわたって生き生きとくらし、豊かな人生を送ることができるように、学びやすい環境づくりに努めます。

こうした取り組みを実践し、我孫子に生まれて良かった、我孫子に住んで良かったと思える、魅力ある教育の実現をめざします。

○基本方針

個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進

○基本目標及び重点施策

基本目標 I. 子どもの創造性と自主性を育む教育の充実

重点施策1. 学校教育の充実

小中一貫教育を推進し、子どもたちに「豊かな心」「確かな学力」「健 やかな体」を育むとともに、安全安心な学習環境を充実させ、信頼される 学校づくりに努めます。

重点施策2. 地域に根ざした教育の充実

学校と地域の連携を一層推進し、ふるさと我孫子を愛するとともに、自 他を尊重し、社会に貢献しようとする態度を育成します。

重点施策3. 子どもの成長・自立への支援

心身ともに健康な自立した人となれるよう、生徒指導の充実を図り、 社会全体ですべての子どもの成長を支援します。

基本目標 Ⅱ. 市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実 重点施策 1. 生涯学習環境の充実

市民一人ひとりがいつでも、どこでも学べるように、学習機会の充実を 図ります。また、学習で得た知識を社会に生かすためのしくみづくりを進 め、まちづくり活動へと発展していくよう支援します。

重点施策2. スポーツの振興

市民が身近な場所で、気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりや地域での交流を図れるように、スポーツ関係団体などの人材を生かし、スポーツイベントを実施します。また、子どもから高齢者まで誰もが生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりをめざします。

重点施策3. 文化芸術活動への支援と地域文化の継承

市民の自主的な文化芸術活動を支援し、新たな文化芸術活動が生まれ、 発展していくための環境を整備します。また、生活文化を継承するととも に、文化財の保存と活用を図ります。

以上の、我孫子市のめざす教育の実現のために、教育委員会は教育振興基本 計画を策定し、教育施策の実現に努めるとともに、生涯学習推進計画に沿った 施策の実現に努力するものとします。

また、市長は教育委員会が策定した教育振興基本計画に基づく施策を実現するため、関係部局と調整し、予算の確保に努めるとともに、生涯学習推進計画を教育委員会と一致協力して推進するものとします。

○大綱の期間

平成31年4月から令和5年3月までの4年間とします。

第2章 我孫子市第2期教育振興基本計画の策定

1 我孫子市の教育を取り巻く状況

(1) 市の概要

我孫子市は千葉県の北西部、都心から30 km圏に位置しています。面積 43.15 kmの市域は、南北に約4 km、東西約14 kmと細長く、北側に利根川を、南側に手賀沼を望む、自然に恵まれた標高20 m前後の台地と周囲の低地で形づくられた地形をなしています。

我孫子の歴史は古く、発掘調査により約3万年前から先人たちが住んでいたことがわかっています。利根川に面した縄文時代の「貝塚」や手賀沼に面した「我孫子古墳群」に遠い昔をしのぶことができます。時代の流れとともに、悠々たる歴史を育んできた我孫子に、近代化の幕が切って落とされたのは、明治29年に常磐線が開通してからのことです。鉄道が開通したことにより、大きな工場が建てられる一方、美しい自然に惹かれた当時の文人や文化人たちが競って住居や別荘を構え、経済の近代化や文化の面での活動が盛んになりました。さらに、明治34年には成田線が開通し、都心との経済的な交流もいっそう盛んになりました。昭和30年に、当時の「我孫子町」「湖北村」「布佐町」が合併し新制我孫子町となり、昭和45年7月1日に我孫子市が誕生した頃からは、急激に都市化が進んできました。市誕生当時は人口5万人弱でしたが、現在では13万2千人を超える人々が暮らし、首都圏の自然に恵まれた住宅都市として着実に発展しています。

(2) 学校数、児童生徒数について

我孫子市には、小学校13校、中学校6校があり、令和元年5月1日現在、9,374人の児童生徒が就学しています。(表1、表2)

市内の児童生徒数は、昭和45年の市制施行以来、増加の一途をたどり、昭和58年度に19,253人でピークを迎えました。その後、減少に転じ、平成14年度にはピーク時の約半数の9,568人まで減少しました。その後、市内西側地区の大規模集合住宅の建設により、一時的に増加に転じ、平成23年に10,627人まで増加しましたが、その後再び減少に転じ、現在に至っています。(図1)

今後も市内の児童生徒数は、減少傾向が続くことが予想されています。(図2)

これを踏まえ、学校の適正規模の検討を始める基準を以下のとおり設定し、将来の変化へ対応していくこととしています。

なお、検討にあたっては「子どもたちの教育環境を最優先すること」「学校と地域と の連携を考えること」「将来の児童生徒数を見据えて考えること」の3つの視点を重点 に置くこととします。

我孫子市における学校の適正規模

小学校…各学年2学級以上、全体で12学級以上24学級以下 (各学年2学級から4学級)

中学校…各学年3学級以上、全体で 9学級以上24学級以下 (各学年3学級から8学級)

検討手順

児童生徒数の将来推計と毎年度の推計調査を参考に、就学前の子どもの数の把握を 行い、次の3段階に区分します。

- ① 我孫子市の適正規模を下回ることが予想される場合…検討準備段階
- ② 複数学年で適正規模を下回ることが予想される場合…検討段階
- ③ 全学年で単学級が予想される場合…速やかに検討
- ②段階の規模になる学校を把握したら、今後の児童生徒数の推計を確認し、教育総務 部及び市長部局の関係課と協議を始めます。
- ③段階の規模になる学校を把握したら、その後の児童生徒数の推計を確認した上で、 適正規模等検討委員会(仮称)を設置し、保護者、地域への速やかな周知を行います。 (現在は、分離型の小中一貫教育を進めていますが、今後は地域の特性に合わせた、 一体型の小中一貫校等を含め、広く検討します。)

表 1 令和元年度小学校児童数及び学級数

令和元年5月1日 現在

令和元年5月1日 現d							/ = ,—		
学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
我孫子第一小学校		79	79	82	91	96	84	28	539
九州 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	学級数	3	3	3	3	3	3	6	24
我孫子第二小学校	児童数	60	52	76	57	60	83	30	418
70.17.17.17.17.17.17.17.17.17.17.17.17.17.		2	2	3	2	3	3	5	20
我孫子第三小学校	児童数	120	113	106	111	102	122	46	720
771/1 771/17	学級数	4	4	4	3	3	4	年 特支 84 28 3 6 83 30 3 5 122 46 4 6 157 39 5 7 60 25 2 4 30 31 1 4 54 24 2 5 97 34 3 6 41 21 2 4 82 35 3 6 62 15 2 3 17 9 1 2 067 373	28
我孫子第四小学校	児童数	145	132	133	145	132	157	39	883
771/17/17/17/17	 児童数 79 79 82 91 96 84 28 学級数 3 4 6 57 60 83 30 学級数 2 2 3 3 4 6 2 2 3 3 4 4 4 4 3 3 4 6 2 2 3 3 4 6 2 2 3 3 4 6 4 4 4 3 3 4 6 4 5 7 60 25 2 2	33							
湖北小学校								25	360
19月7日7月、子(又	4 17 77 7							4	16
布佐小学校		23	31	29	31	24	30	31	199
布佐小子仪		1	1		1	1	1	4	10
湖北台西小学校		36	39	52	46	49	54	24	300
19170 1 117 17 17								5	17
高野山小学校		91	74	109	100	102	97	34	607
同判四小子仪	4 10 100 1				3		96 84 2 3 3 60 83 3 102 122 4 3 4 5 57 60 2 2 2 2 24 30 3 1 1 49 54 2 2 102 97 3 3 3 3 154 178 3 5 5 60 41 2 2 2 89 82 3 3 3 3 63 62 1 2 2 2 30 17 1 1 1 1 1,018 1,067 37	6	25
根戸小学校		122	130	125	149	154	178	36	894
低) 竹子仪	4 17 77 7	4		4		5	3 3 4 3 4 6 3 4 6 132 157 39 4 5 7 57 60 29 2 2 2 24 30 30 1 1 4 49 54 22 2 2 2 102 97 36 3 3 6 60 41 2 2 2 2 89 82 31 3 3 6 63 62 14 2 2 2 30 17 9 1 1 2 018 1,067 37	6	32
湖北台東小学校		39	~~~~~	44	47	60	41	21	294
阿加口水小子仪								84 28 3 6 83 30 3 5 122 46 4 6 157 39 5 7 60 25 2 4 30 31 1 4 54 24 2 5 97 34 3 6 41 21 2 4 82 35 3 6 62 15 2 3 17 9 1 2 067 373	16
新木小学校				83				35	454
/////// 一丁:								60 25 2 4 30 31 1 4 54 24 2 5 97 34 3 6 178 36 5 6 41 21 2 4 82 35 3 6 62 15 2 3 17 9 1 2	21
並木小学校		45	72			63	62	15	361
业/1/1. 子汉	4 110 100						2	5 6 41 21 2 4 82 35 3 6 62 15 2 3 17 9	16
布佐南小学校		27	19	32	35	30	17	9	169
布佐角小子校		1	1	1	1	1	1	2	8
小学校計	児童数	906	883	986	965	1,018	1,067	373	6, 198
八子(又司	学級数	33	33	35	31	34	36	64	266

表 2

令和元年度中学校生徒数及び学級数

令和元年5月1日 現在

1				ロルカンロナ	0/11/	<u> </u>
学校名		1年	2年	3年	特支	合計
我孫子中学校	生徒数	286	282	279	37	884
	学級数	8	8	8	6	30
油小中苏籽	生徒数	129	129	142	4	404
湖北中学校	学級数	4	4	4	1	13
七 井 西	生徒数	55	68	75	12	210
布佐中学校	学級数	2	2	2	3	9
개미 / 가 다 있나?	生徒数	89	109	101	20	319
湖北台中学校	学級数	3	3	3	4	13
九土学市学长	生徒数	201	170	195	9	575
	学級数	6	5	6	2	19
台山市兴林	生徒数	241	272	240	31	784
白山中学校	学級数	7	8	7	5	27
中学校計	生徒数	1,001	1,030	1,032	113	3, 176
中子仪訂	学級数	30	30	30	21	111

※ 表中の「特支」とは、特別支援学級の略

図 1

児童生徒数推移 (過去→現在)

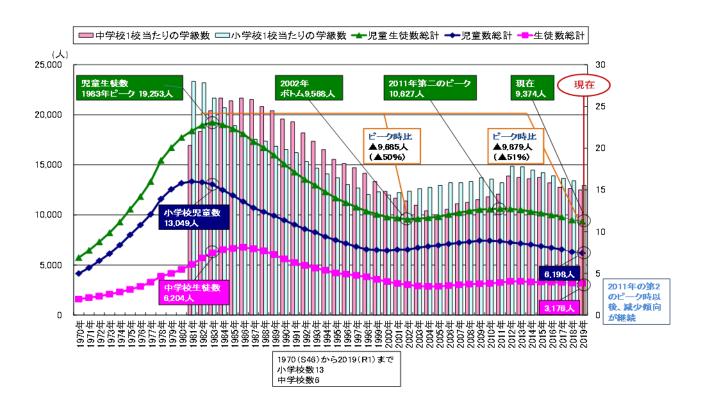


図2

児童生徒数の将来推計



(3) 生涯学習について

我孫子市では、我孫子市生涯学習推進計画を策定し、市民一人ひとりが生涯を通じて、学び続けられる学習環境の実現に向けて、市民と行政の協働により、市民講師や市職員が出向く生涯学習出前講座、講師情報・団体情報・ホームページ等による生涯学習情報の提供等、生涯学習の振興に取り組んできました。

近年、急速に進行する少子高齢化、情報化、国際化、地域課題の複雑化等によって、個々の生き方や価値観が多様化し、市民の学習ニーズもますます多様化、専門化が進んでいます。

我孫子市においても、少子高齢化が急速に進行している中、我孫子市生涯学習市民意 識調査結果では、学習ニーズの多様化に対応した幅広い学習内容を求める意見が多く出 されているほか、学習成果を地域や社会に役立てるしくみが強く求められました。

学習成果を地域や社会に還元することは、今後の社会を活性化していく大きな鍵となります。

また、核家族化、地域の人間関係の希薄化による家庭や地域の教育力の低下等の課題があります。一方では平成23年3月に発生した東日本大震災の経験から、今までの生き方、暮らし方等の価値観を見直す気運が市民の間で広まっており、地域コミュニティについての関心が高まっています。

こうした社会の急速な変化に柔軟に対応するためには、市民が社会や地域の将来に対して責任を持ち、自ら実践することが求められ、その手段として"生涯学習"があると考えられます。

今、市民に求められているのは「生きる力」、「社会を担う力」、そして「地域を創る力」です。これからは、学習成果を社会や地域の中で活かし活動する"人づくり"、学習成果が地域の中で活かされる"環境づくり"に焦点を当て、市民と行政、関係団体・機関が協力して生涯学習の実現に向けて取り組む必要があります。

我孫子市生涯学習推進計画に基づき、学びと交流を通して、だれもが生き生きと心 豊かな暮らしを大切にできるよう、市民が主役の生涯学習のまちをめざします。

2 我孫子市第2期教育振興基本計画の基本方針 基本方針

「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」

我孫子市第2期教育振興基本計画の施策の展開にあたっては、市民の皆様と情報の共有を図り、社会全体で「生きる力」をより一層育みながら、我孫子市のめざす教育を実現するため、「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」を本計画の基本方針とし、計画を推進します。

3 我孫子市第2期教育振興基本計画の施策体系図

基本目標I

子どもの創造性と自主性を育む教育の充実

(1)心身ともに健康な児童生徒の育成

- ○思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道徳教育 の充実
- ○望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進
- ○心身の健全な発達を支える学校体育の充実
- 〇情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援
- ○情報モラル教育の推進
- ○幼児教育・保育から小学校教育へのスムーズな移行や、いわゆる「小 1 プロブレム」の解消な どに向けた幼保小連携の推進

(2) 確かな学力の育成

- ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 〇生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力等」の 育成
- 〇主体的に学習に取り組むための、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫
- ○ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり
- ○学級経営の支援(Q-U検査の活用)と指導力の向上
- ○児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進
- 〇外国語・外国語活動における指導力の向上及びALTの活用

(3) 小中一貫教育の推進

- ○郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成をめざす、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進
- 〇中学校区ごとに目指す 1 5歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、地域の特色を最大限に生かした小中一貫教育の推進

(4) 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

- 〇児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実
- ○小中学校における教育機器などの整備と充実
- 〇我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進

(5) 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境 づくり

- 〇子どもと向き合う時間の確保を目的とする「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」の 実施
- ○学校評価を活用した学校運営の改善
- ○情報の積極的な発信と保護者・地域への丁寧な説明
- ○教職員全員で取り組むモラールアップ委員会の充実

点施策2
 地域に根ざした教育の充実

重

重点施策3 子どもの成長・自立への支援

(1)地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

- ○学校支援地域本部事業(地域学校協働活動事業)の推進
- ○学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け必要な基盤と なる資質・能力を育成するキャリア教育の充実
- ○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援

(2)地域に密着した学習の場の提供

〇ふるさと我孫子の資源を活用した学習の推進

(1) 教育相談・支援体制の充実

- 〇一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進
- ○特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実
- ○適応指導や生徒指導を充実させるシステムの構築と相談体制の整備
- 〇不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化
- ○我孫子市適応指導教室「ヤング手賀沼」の機能強化
- 〇就学支援の充実
- 〇帰国・外国人児童生徒への日本語支援体制の整備

(2)いじめ・非行防止対策の推進

- 〇我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消
- ○学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実
- ○街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による青少年の非行防止活動の推進
- ○警察・生活安全関係機関との連携強化

(3)子ども部との連携強化

- ○子どもの健やかな成長を促す場や機会の充実
- 〇子ども相談の充実
- ○療育・教育システムの充実

基本目標Ⅱ

市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実

生涯学習環境の充実

- (1)学びたいときに学べる学習機会の充実
- ○公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実
- ○鳥の博物館の教育普及活動の拡充
- ○図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進
- ○移動図書館車の積極的な活用
- (2) 人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援
- 〇時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供
- ○学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用
- (3) 学習施設の整備・充実
- ○公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実
- (4)市民の学習活動を支える体制の整備
- 〇生涯学習推進計画に基づく施策の推進
- 〇生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実
- 〇市民活動団体・NPO法人・学校・企業等との連携強化
- 〇生涯学習ボランティアの育成・活用
- 〇子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進

スポーツの振興

- (1)スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用
- 〇スポーツ施設の適正な維持管理
- 〇民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進
 - (2) 生涯スポーツの推進
- 〇スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成
- (3) スポーツを楽しむ機会の充実
- ○市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

(1)文化芸術活動への支援と環境整備

- 〇共催及び後援事業による文化芸術活動の充実
- 〇既存施設の効率的利用の促進
- 〇新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究

(2)新たな文化芸術活動の創出

- ○文化芸術活動や団体に関する情報の発信
- ○文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実
- 〇文化芸術活動団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出

(3)地域文化・郷土芸能の保存と継承

- 〇生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究
- 〇生活文化や郷土芸能の継承

(4)歴史的・文化的遺産の整備・活用

- 〇指定文化財制度や登録文化財制度による文化財の保存・活用
- ○文化財保存活用地域計画の策定と整備・活用の検討

(5) 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

- ○埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進
- 〇埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

(6)歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

- ○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保
- ○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

4 我孫子市第2期教育振興基本計画の基本目標及び重点施策

基本目標I

子どもの創造性と自主性を育む教育の充実

心と体の教育の充実を図るとともに、自立した人間として他者と協働しながら創造的に生きる力、何事にも主体的に取り組む意欲や多様性を尊重する態度、リーダーシップ、コミュニケーションの能力を育成する教育を推進します。

重点施策1. 学校教育の充実

小中一貫教育を推進し、子どもたちに豊かな心・確かな学力・健やかな体を育むとともに、 安全安心な学習環境を充実させ、信頼される学校づくりに努めます。

(1) 心身ともに健康な児童生徒の育成

思いやりのある豊かな心を育むため、人権・人間尊重の精神や社会性を育む規範意識の醸成など、人間形成のための教育を推進します。また、健康管理の大切さを意識した健やかな生活を送ることができるよう、食育や健康教育の充実に努めます。

〇思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道徳教育の充実(指導課)

【現状と課題】

現在、小中学生の思いやりのある豊かな心を育むために、学習指導要領に準拠した道徳教育や人権教育に関する授業を実施しています。

また、小中学校教職員に対して、千葉県の主催する人権教育や道徳教育に関する 教職員研修への参加を呼びかけるとともに、教職員研修会を開催するなど、教職員 の意識と指導技術の向上を図っています。

今後も、現状の取り組みを継続し、更に推進していくことが求められます。

- ◆道徳授業の充実を図るとともに、全教育活動を通じた人権教育及び道徳教育を推進します。
- ◆Abi-道徳及び道徳教育映像教材を活用した心の教育を実施します。

〇望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進(学校教育課) 【現状と課題】

児童生徒の朝食欠食や偏食、食事内容やマナー、睡眠時間、肥満・痩身傾向等の問題に対応するため、学校毎に「食に関する指導の全体計画」を作成し、計画に基づき食育を実施しています。

また、小中学校9年間で一貫した食育を実践するため、栄養士会が作成した「もりもりすくすく~食に関する指導のハンドブック~」を活用しています。さらに、 農政課や生産者、農産物直売所、JA等の協力のもと、我孫子産の米や野菜を学校 給食に導入して地産地消の観点から食育を推進しています。

これらの取り組みにより、小学校ではさまざまな機会を通じてマナーや知識を習得させますが、保護者に対しても情報提供を行い、家庭の食事においても積極的に食育を推進するよう効果的な啓発活動が必要です。中学生は、自立に向けて自らの食生活を見直し、食に関する正しい知識習得と望ましい食習慣のための実践力や応用力を身に付ける必要があります。

次に歯科保健については、小学校で、歯科衛生士による歯科健康教育を実施しています。学年によっては、以前よりもむし歯の増加傾向がみられます。また、各種健康診断を実施し、疾病の発見や身体の成長度合いを測るとともに、食生活・睡眠・生活習慣を考える機会としています。

- ◆食に関する指導体制を整備し、学校全体で食育に取り組みます。
- ◆給食を生きた教材とし、体験活動を取り入れた効果的な食育を推進します。
- ◆保護者や地域に普及啓発を図り、連携を強化して協力体制を構築します。
- ◆むし歯や歯周病予防のために、引き続き家庭・学校での歯磨きなどが必要である ことを啓発します。
- ◆治療勧告を受けた児童生徒の受診率向上のために、保護者への意識啓発に努めます。

〇心身の健全な発達を支える学校体育の充実(指導課)

【現状と課題】

現在、小中学生の心身の健全な発達を支えるために、学習指導要領に準拠し、計画的な体育科・保健体育科の授業を実施しています。体育の学習のみではなく、保健の学習も計画的に実施し、自他の心や体に関する正しい知識を身に付けさせています。

また、教職員に対しては、千葉県及び我孫子市教育委員会の主催する体育研修への積極的な参加を呼びかけて、教員の指導技術の向上を図ります。

今後も、現状の取り組みを継続し、更に推進していくとともに、小中学校体育連盟や関係機関と連携し、市内小中学校を対象に各種スポーツ行事等を支援しながら、子どもたちの運動への意欲を高め、体力や技能向上を図ります。

【方向性】

- ◆体力・運動能力調査の結果及び運動特性を踏まえた系統的な指導を行います。
- ◆体育部活動のなお一層の充実を図るため、関東大会や全国大会出場への支援を行います。

〇情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援(指導課)

【現状と課題】

日頃の音楽活動の成果を発表する機会として、年に一度、市内小中学校の音楽発 表会を実施しています。

また、主体性を育てるために、国語科等の学習を通して読書活動を推進することが有効といわれ、今後も子どもと本を結ぶ工夫が必要となります。

- ◆引き続き年に一度、市内小中学校の音楽発表会を実施し、日頃の音楽活動の成果 を演奏・発表することや、他校の発表を鑑賞し合い、その良さを互いに学び合う ことで、音楽的情操を養います。
- ◆学校図書館・市民図書館連絡協議会を開催し、両者の連携をより積極的に図ることで、児童生徒の読書活動を活発にするとともに情操豊かな心の育成に適した書籍を学校図書館に置きます。

〇情報モラル教育の推進(指導課)

【現状と課題】

ICT^I機器の普及によって生活が便利になっている反面、情報が氾濫し、情報の発信や取り扱いが原因となるトラブルが増加しています。このため、児童生徒の情報活用能力及びモラルを向上させるための情報モラル教育が重要です。

【方向性】

◆時代に合わせてカリキュラムを見直しながら、児童生徒の成長過程も踏まえた情報モラル教育を推進します。

〇幼児教育・保育から小学校教育へのスムーズな移行や、いわゆる「小 1 プロブレム」「の解消などに向けた幼保小連携の推進(指導課)

【現状と課題】

生活習慣や保護者、家庭の実態が大きく変化し、小学校入学の段階で、就学前に 身につけておくべき生活習慣が身についていない児童や周囲との意思疎通を苦手と する児童が増加しています。この現状を踏まえ、接続を意識した指導が就学前、就 学直後において重要になってきています。

また、異年齢の子どもと接することが少なくなりつつある現在においては、子ども同士の触れ合いの機会を意図的に設けることも重要です。

- ◆5つの地区(我孫子北地区、我孫子南地区、天王台地区、湖北・湖北台地区、新木・布佐地区)を中心に、近隣の学校・園同士の交流を深めるため、次の3つを 意識して推進します。
 - ①子ども同士の交流
 - ②子どもと大人を交えた交流
 - ③大人同士の交流
- ◆年長の10月から小1の6月の9ヶ月間のカリキュラムを対象とした「我孫子市 幼保小連携・接続カリキュラム」を作成し、円滑かつ有意義な接続を具現化します。
- ◆我孫子市幼保小連携協議会推進委員会を開催し、幼保小が連携して教育の円滑な 移行を推進するための施策について、協議・検討をします。
- ◆子ども部保育課と共同事務局を構成し、連携を図ります。

Information and Communication Technologyの略。市内小中学校ではコンピュータやインターネットに加えて、プロジェクタ、デジタルカメラ、プレゼンテーションソフトなどのICT機器が、各教科や総合的な学習の時間など多くの教科等で幅広く活用されています。

II 小学校に入学したとき、生活リズムや学習内容になじめず、集団行動がとれない、席に座っていられないなどの行動が継続する状態です。

(2)確かな学力の育成

子どもたちが生きて働く「知識・技能」、未知の状況に対応できる「思考力・判断力・ 表現力等」を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように授業 改善の取り組みを活性化していきます。

〇「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進(指導課) 【現状と課題】

児童生徒に求められる資質・能力を育成することをめざした授業改善の取り組みは、すでに小中学校を中心に多くの実践を積み重ねてきました。さらに、これまで地道に取り組まれ蓄積されてきた実践を基盤とし、教育委員会主催の研修会や校内研修会への指導主事の派遣を通し、教職員の資質向上を図っています。

【方向性】

◆各教科において行われている学習活動(言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など)の質を向上させるとともに、他者と関わり合い学び合う活動の充実を図ります。

〇生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況に対応できる「思考力・判断力・ 表現力等」の育成(指導課)

【現状と課題】

各教科において言語活動の充実が図られ、思考力・判断力・表現力等の学力が向上しています。特に「学び合い」を取り入れた授業改善を推進することで友だちと話し合ったり、協力し合ったりする力が身についてきています。一方、自分の考えを積極的に発信したり、プレゼンテーションしたりすることに苦手さを感じている児童生徒が多くいます。教科等横断的な学習を充実させることで、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成していくことが課題です。

- ◆小中一貫教育の観点で9年間の学びの連続性を踏まえ、指導力の向上を図ります。
- ◆教科等横断的な学習を充実させることで、言語能力の確実な育成を図ります。
- ◆児童生徒の学習用PCや学習支援ソフトを整備し、ICTを活用した指導法の研究を推進します。
- ◆教職員の校務を効率化し、生徒と向き合う時間を増やすことで、きめ細やかな指導を行い、教育活動の質の改善を図るため、研修企画の充実やICT教育機器の整備・維持管理に努めます。

〇主体的に学習に取り組むための、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫 【現状と課題】 (指導課)

少人数指導の充実、小学校における教科担任制の導入、Q-U検査^{III}を活用した 授業実践等、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫が行われています。

全国学力・学習状況調査によると、学習に対する関心意欲は、全国平均とほぼ同程度ですが、より一層関心意欲を高める授業づくりが求められます。

また、学校と家庭が連携し、家庭学習の習慣を身につけさせていく必要もあります。

【方向性】

- ◆アクティブ・ラーニングをはじめとした、多様な指導方法や学習形態の研究に取り組みます。
- ◆指導と評価の一体化の充実を図ります。
- ◆Q-U検査の活用を推進し、安心して意欲的に学ぶことのできる学級集団づくり をめざします。
- ◆理数教育支援員及びICT教育支援員の活用を推進します。

〇ユニバーサルデザイン^{IV}の視点による全員がわかる授業づくり(指導課)

【現状と課題】

小中一貫教育の推進においては、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたカリキュラムを実施しています。さらに、全員がわかる授業をめざし、すべての子どもに対して、あると便利な支援を取り入れた授業づくりの工夫を進める必要があります。

- ◆ユニバーサルデザインの視点をもち、すべての子どもにやさしい授業づくりの為 の研究組織体制づくりに努めます。
- ◆各学校や教職員の実態に応じた経験年数別研修及び課題解決研修の充実を図ります。

III Questionnaire-Utilitiesの略。学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定します。 実施により、いじめの防止・発見、よりよい学級集団づくりに活用できます。

IV 学力の優劣や発達障害等の有無に関わらず、すべての児童生徒が「楽しくわかる・できる」ことをめざし、教科指導における工夫や様々な子どもへの配慮を駆使して行う授業。

○学級経営の支援(Q−U検査の活用)と指導力の向上(指導課)

【現状と課題】

団塊世代の経験豊富な教員の大量退職に伴い、若年層の教員が急増しています。 また、子どもたちが自分たちで人間関係や学級集団をつくっていく力を育成して いくことが課題となっています。

Q-U検査を活用し、教員の学級経営力を向上させることにより、児童生徒にとって居心地のよい学級をつくるとともに、学級の状態に合った授業を行っていく必要があります。

【方向性】

- ◆「学級」の状態を客観的に把握する方法としてQ-U検査を取り入れます。教職 員に対しては、Q-U検査の数値化されたデータを正しく読み取り、学級の状態 把握に努めるよう研修を行います。
- ◆Q-U検査の結果の活用の仕方について教員対象の研修会を実施し、結果から読み取れたことを日々の授業や学級経営の具体的な手立てに活かします。
- ◆学校経営のあり方について、組織として検討し、対応できるよう学校へ指導・助言をします。

○児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進(指導課)

【現状と課題】

これからの学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、 調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されています。また、各学校には学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすことが求められています。

- ◆市民図書館や各学校図書館と連携し、探求的な学習に対応する図書館資料の充実を 図ります。
- ◆学校司書の配置の充実やその資質・能力の向上の双方を図ります。
- ◆学校図書館ガイダンスを全小中学校で実施し、学校図書館の利活用を推進します。

〇外国語・外国語活動における指導力の向上及びALTの活用(指導課) 【現状と課題】

現在、小学校3年生から6年生、全中学生が教員とALT(外国語指導助手)による授業を週1時間受けています。教育委員会主催の中学校区ごとの小中交流授業の実施や、担当者の研修会を開催することにより、教員及びALTの指導力向上に努めています。

今後もAbi-English を活用し、我孫子の児童生徒の実態に合わせた指導体制の整備を十分に行う必要があります。

- ◆令和2年度開始の小学校の外国語必修化、教科化に伴い、ALTを増員し、より 質の高い外国語教育の充実を図ります。
- ◆教員の指導力、ALTとのティームティーチングによる授業の質の向上を図る研修を充実させます。

(3) 小中一貫教育の推進

小中学校の教職員が一体となって、義務教育9年間を見通した系統的な指導を行う ことによって、子どもたちにふるさと我孫子を愛する心を育み、生きる力の育成をめ ざします。

〇郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成をめざす、義務教育9年間を見通 した小中一貫教育の推進(指導課)

【現状と課題】

【方向性】

- ◆「Abi☆小中一貫カリキュラム」の実施を通して、義務教育9年間を見通した 教育活動を行い、郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成をめざします。
- ◆児童生徒や教職員の豊かな人間関係づくりや環境のつながりに配慮し、「中1ギャップ」の解消を図ります。
- ◆「Abi☆小中一貫カリキュラム」の改訂を行います。

〇中学校区ごとに目指す 1 5歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、地域の特色を最大限に生かした小中一貫教育の推進(指導課) 【現状と課題】

中学校区ごとに目指す15歳の生徒像を基にして、各中学校区の小中一貫教育グランドデザインを作成しました。このグランドデザインに沿って、各中学校区の児童生徒の実態や、地域の特色を最大限に生かした、小中一貫教育の推進を図ります。

今後は、我孫子市小中一貫教育基本方針の見直しをもとに、各中学校区のグランドデザインの見直しを行う必要があります。

【方向性】

◆各中学校区のグランドデザインに沿った特色のある小中一貫教育を進めます。

[√] 小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象です。

(4) 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、校舎等の老朽対策や教育機器・ 備品の更新を実施するなど、整備・充実に努めます。

〇児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実(学校教育課) 【現状と課題】

児童生徒が交通事故や災害などの危険から身を守ることができるよう、安全教育・防災教育が必要です。

また、児童生徒の安全を確保するため、各学校では学校保健安全法で策定が義務付けられている危険等発生時対処要領を作成していますが、最近のさまざまな自然災害への対応を図るため、見直しを依頼しています。さらに、防災教育調査で各学校の取り組み状況の把握をしていますが、各学校間での取り組みや認識に差があることから、引き続き指導を行っていく必要があります。

【方向性】

- ◆自転車教室や交通安全ルールを守る指導、災害を想定しての避難訓練などを実施 するとともに、全教育活動を通じて、児童生徒の安全への意識の向上を図ります。
- ◆防災教育調査を有効活用し、各学校の取り組み状況を把握するとともに、特色ある取り組みなどは他校にも紹介します。
- ◆災害時における学校の避難所開設について、教職員の共通理解を図ります。
- ◆市内小学校に児童の安全確保のために安全管理員を配置し、今後も児童の見守り を図ります。

〇小中学校における教育機器などの整備と充実(学校教育課)

【現状と課題】

児童生徒が安全で、安心して快適に学ぶことができるよう、小中学校の老朽化した備品の買い替えや教育環境に合わせた教育機器の更新を行う必要があります。

【方向性】

◆教育機器や備品の更新を行うなど、充実した設備を活用し、児童生徒の発達段階に 応じた学習環境を整備します。

〇我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進【現状と課題】 (総務課)

市内の小中学校施設は、年数の経過により老朽化が進んでいることから、その安全 確保のため、機能維持や建替えのための費用が増え続けることが見込まれています。 また、児童生徒が快適で安心な学校生活が送れるよう、適切な維持管理を行う必要 があります。

【方向性】

◆「我孫子市学校施設個別施設計画」に基づき、予算の平準化とトータルコストの 縮減を図りながら、計画的保全による施設の長寿命化対策を進めます。

(5) 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

児童生徒の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われる学校づくりをめざすとともに、児童生徒の健やかな学びと育ちを支える教育環境・教育条件の整備を図ります。また、管理職のリーダーシップの下での「風通しの良い」職場環境づくりを推進し、教職員一人ひとりの意識改革とスキルアップをめざして取り組んでいきます。

〇子どもと向き合う時間の確保を目的とする「我孫子市学校職員の働き方改革推 進プラン」の実施(学校教育課)

【現状と課題】

教職員の多忙化解消をめざして、教委委員会、学校、職員が業務改善に向けて、 業務の見直しを行います。具体的には、ノー残業デーやノー部活動デーの実施、留 守番電話の運用、通知票、指導要録の記載内容の精選など、状況改善に取り組んで います。

【方向性】

- ◆学校全体で組織的に対応し、学校職員の意識改革をするよう取り組んでいきます。
- ◆全小中学校で部活動ガイドラインを作成し、取り組みを進めていきます。
- ◆通知票、指導要録の記載内容の精選を実施しています。

○学校評価を活用した学校運営の改善(学校教育課)

【現状と課題】

自己評価、学校関係者評価及び児童生徒意識調査をすべての学校で実施しており、 その結果・考察については、学校だよりやホームページに掲載しています。

今後は、自己評価の一層の検証を図り、より充実した学校評価を行います。

- ◆学校関係者評価の結果をしっかりと受け止め、分析を行うとともに、より良い学校運営のために有効活用します。
- ◆各学校で共有できる意見については、市内の各学校で共有し、学校運営の向上に 努めます。

○情報の積極的な発信と保護者・地域への丁寧な説明(学校教育課) 【現状と課題】

各校のホームページによる情報発信や学校便りを地域に回覧するなどして、子どもたちの活躍や学校の現状などについて、保護者や地域住民との情報の共有を図っています。

今後も保護者や地域住民等の意見を真摯に受け止め、より良い学校づくりに努めます。

【方向性】

- ◆ホームページを定期的に更新し、情報を発信します。
- ◆学校便りを有効に活用して、子どもたちの活躍や学校の現状を発信します。
- ◆保護者・地域住民の声に耳を傾け、改善すべき点の対応を図ります。

〇教職員全員で取り組むモラールアップ委員会の充実 (学校教育課) 【現状と課題】

教職員の労働意欲の向上、士気高揚、そして教育公務員としての自覚を促す組織 としてモラールアップ委員会を設置し、活動しています。

また、各校のモラールアップ委員会代表者を中心に、全職員参加の研修を実施し、 不祥事根絶のための標語の作成やレクリエーションを行うなどして、職員同士のコ ミュニケーションを図る取り組みを実施しています。

- ◆全職員参加のモラールアップ研修を行います。
- ◆各校の実践を共有することで、研修内容の充実に努めます。
- ◆中学校区を単位とした、小中合同の研修や年代別の研修を実施します。

重点施策2. 地域に根ざした教育の充実

学校と地域の連携を一層推進し、ふるさと我孫子を愛するとともに、自他を尊重し、社会 に貢献しようとする態度を育成します。

(1)地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

学校教育を地域全体で支えるため、市内の全小中学校に設置されている学校支援地域本部を中心に自然や歴史、文化、人材などの地域資源を教科の学習やキャリア教育、部活動等に活用していきます。

〇学校支援地域本部^{VI}事業(地域学校協働活動事業)の推進(指導課) 【現状と課題】

授業の補助、自学自習の支援、部活動の指導、図書の整理や読み聞かせ、花壇や 樹木の整備等の校内の環境整備、学校行事の運営支援など、学校の要望に応じて学 校を支援する活動を展開し、地域全体で学校教育を支えるしくみづくりを進めてい ます。

- ◆地域コーディネーターを各校に配置し、学校支援地域本部校内会議や中学校区毎 の地域コーディネーター会議を年間計画に位置づけます。
- ◆学習活動推進員を活用し、授業支援や児童生徒の学習支援を積極的に進め、基礎・ 基本的な知識・技能の定着を図ります。

[▼] 地域のコーディネーターを中心とする「学校支援地域本部」を設置し、地域住民や保護者が学校 支援ボランティアとなり、学習や部活動の指導などについて学校のニーズや地域の実情に応じて 学校教育活動の支援を行うものです。

〇学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実(指導課) 【現状と課題】

子どもたちが将来社会人として自立していくための「生きる力」を身に付ける教育を義務教育段階から行う必要があります。子どもたちが、自らのキャリア形成のために必要な様々な汎用的能力を育むためのキャリア教育の充実に努めます。

【方向性】

- ◆Abiーキャリアを改訂するとともにキャリアパスポートを作成し、キャリア教育での活用を進めます。
- ◆職場体験学習や職業人講話集会等の学習活動を通して、適切な勤労観・職業観の育成をめざします。

〇地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援(指導課) 【現状と課題】

我孫子市と川村学園女子大学・中央学院大学・聖徳大学並びに聖徳大学短期大学部の連携協定に基づき、市内小中学校における学習補助をはじめとした学校支援のため、学生ボランティアの活用を推進しています。

また、市内高等学校とも連携し、我孫子高等学校や我孫子東高等学校の生徒による学習支援ボランティア活動も実施しています。

【方向性】

◆授業における児童生徒の学習支援だけでなく、放課後や夏休み等長期休業中での 学習支援を積極的に進めていきます。

(2)地域に密着した学習の場の提供

郷土について学ぶ機会を充実するため、Abi-ふるさとカリキュラムを実施します。

〇ふるさと我孫子の資源を活用した学習の推進(指導課)

【現状と課題】

我孫子市は歴史的に多くの偉人を輩出してきました。江戸時代においては、幕府の事業として、手賀沼の大規模な干拓事業が行われ、また、明治時代から昭和初期には、都心に近く、風光明媚であったため、多くの文人墨客も移り住んでいます。郷土の誇りである歴史上の人物や我孫子の発展に貢献した人物に学ぶカリキュラムを作成し実施することで、「ふるさと我孫子」に対する興味関心や故郷を思う気持ちを高め、小中一貫教育がめざしている郷土愛の育成をめざします。

- ◆Abi-ふるさとの指導案を用いた授業を実施します。
- ◆Abi-ふるさとの学習を通して、ふるさと我孫子を愛し、誇りに思う子どもの 育成をめざします。
- ◆小中学生に議会制民主主義やまちづくりに対する関心を深めさせるとともに、小中学生の市に対する要望や意見などを今後のまちづくりの参考にするため、子ども議会を隔年開催します。

重点施策3. 子どもの成長・自立への支援

心身ともに健康な自立した人となれるよう、生徒指導の充実を図り、社会全体ですべての 子どもの成長を支援します。

(1)教育相談・支援体制の充実

子どもたち一人ひとりの心と体の発達に応じた教育を推進するため、療育・教育システムの構築に寄与しながら、特別支援教育の充実、学校支援体制の強化に努めるなど、教育相談・支援体制の充実を図ります。

〇一人ひとりの教育的二一ズに対応した特別支援教育の推進(教育研究所) 【現状と課題】

子どもたち一人ひとりの心と体の発達に応じた教育を推進するため、学級支援員派遣事業、教育研究所巡回事業、教育相談・発達相談事業などを推進することにより、教育相談・支援体制の充実を図っています。(表3)

今後、さらに特別支援教育を充実させ、すべての子どもたちの困り感を軽減できるよう支援し、児童一人ひとりの教育的ニーズに対応する教育を推進します。

- ◆研究所アドバイザーや千葉県アドバイザーが児童生徒の学校での様子を観察し、 指導・助言を行います。
- ◆年2回、市内全小中学校を巡回訪問し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態 把握や指導上のアドバイス、学級支援員の活用状況等を確認します。
- ◆市内全小中学校に学級支援員を配置し、特別に支援を要する児童生徒が学校生活における困り感を軽減できるよう支援します。
- ◆教育相談員やケースワーカーが、保護者や児童生徒の悩みに応じ、個別面談や心理発達検査を実施し、学校生活における困り感を軽減できるよう支援します。

表3

我孫子市特別支援教育関係推移

年度	2 5	年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	2 9	年度	3 0	年度
学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
于汉	小・□	中合計	小・中	中合計	小・□	中合計	小・□	中合計	小・□	中合計	小・□	中合計
特別支援学級 (言語含)の	38	10	36	13	43	14	49	14	54	17	58	20
推移(クラス)	4	8	4	9	5	7	6	3	7	1	7	8
学級支援員配置	63	9	63	10	63	13	63	13	62	16	63	18
(数)	7	2	7	3	7	6	7	6	7	8	8	1
個別の支援計画/			460/429	122/79	510/497	162/88	508/483	219/130	526/521	235/165	567/567	174/174
指導計画			582/	/508	672/	585	727,	/613	761/	/686	741/	/741
スーパー バイザー派遣数	22	3	15	5	13	4	10	4	7	3	10	3
(回)	2	5	2	0	1	7	1	4	1	0	1	3
研究所 アドバイザー	175	53	244	68	153	80	187	58	179	52	202	74
派遣数(回)	22	28	31	12	23	33	24	45	23	31	27	76
校内委員会延べ	52	21	118	29			106	61	162	62	134	35
開催数(回)	7	3	14	17			10	67	22	24	16	69
校内委員会への アドバイザー	23	16	27	11	9	14	10	6	10	10	11	10
出席数(回)	3	9	3	8	2	3	1	6	2	0	2	1

〇特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実(教育研究所)

【現状と課題】

年間を通じて特別支援コーディネーター研修会(2回)、学級支援員研修会(2回)、 夏季特別支援教育研修会(1回)を開催し、特別支援教育についての理解を深める とともに、指導力向上を図っています。今後、校内委員会の機能をさらに充実させ、 関係機関や学校とも連携して、障害のある児童生徒にとって安心・安全な校内支援 体制づくりを支援していく必要があります。

- ◆校内研修の充実や外部研修等の活用を推進し、すべての教員の特別支援教育についての理解をさらに深めるとともに、指導力向上に努めます。
- ◆特別支援教育コーディネーターへの指導・助言及び教育研究所アドバイザーの校内委員会等への参加を促進し、校内委員会の機能の充実・校内体制の強化に努めます。
- ◆児童生徒一人ひとりの障害の内容や程度を的確に把握し、その教育的ニーズに応じて適切な支援を提供できるよう、校内体制を整備するとともに、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用の充実を図ります。

○適応指導や生徒指導を充実させるシステムの構築と相談体制の整備

【現状と課題】 (教育研究所)

市内の全小中学校を教育研究所アドバイザー、我孫子特別支援学校コーディネーター、湖北特別支援学校コーディネーター等で巡回し、児童生徒の実態把握を行っています。

【方向性】

- ◆教育研究所アドバイザー事業等を通して、児童生徒の支援の充実及び特別支援コーディネーターを核にした校内委員会の機能の充実・強化に努めます。
- ◆児童生徒及び学級集団への指導・支援が適切かつ効果的に行われるよう、学級支援員の適正な配置・確認を行うとともに、個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用を図ります。

〇不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化

【現状と課題】 (教育研究所)

不登校の改善・解消を図るため、学校や関係機関との協力関係を強化するととも に、児童生徒及び保護者を支援しています。

全国の不登校児童生徒数は依然として高水準で推移しており、本市も同様の傾向にあります。(表4)

本市では、心の教室相談員を市内全小中学校に配置し、児童生徒及び教員・保護者の相談を受けています。(**表5**)

また、心の教室相談員が在宅訪問指導員を兼務して、市内小中学校在籍の長欠児 童生徒宅を訪問し、教育相談活動を行っています。教育研究所はこれらについて、 各担当者に応じて研修会を実施し、相談援助スキルの向上を図っています。

- ◆心の教室相談員兼在宅訪問指導員が児童生徒の相談に適切に応じ、悩みの解消を 図り、楽しい学校生活が送れるようにします。
- ◆長欠対策連絡協議会等を充実させ、小中間での円滑な接続や学校と関係機関との 連携をさらに強化します。

表4

長欠及び不登校児童生徒の推移

長欠児童生徒の状況(人)

欠席 日数	学校	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度
30日~	小	26	21	31	33	27	23
49日	中	24	28	19	25	25	32
50日~	小	23	27	20	18	26	18
99日	中	32	31	37	35	42	28
100日	小	25	21	26	20	25	29
~	中	84	84	70	84	98	90
30日以 上計	小	74	69	77	71	78	70
	中	140	143	126	144	165	150
H1	計	214	212	203	215	243	220

長欠30日以上の欠席理由(人)

理由	学校	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度
	小	26	21	27	24	23	17
病気	中	25	17	10	18	15	27
	計	51	38	37	42	38	44
/ 	小	0	0	0	0	0	0
経済的 理由	中	0	0	0	0	0	0
Æ	計	0	0	0	0	0	0
	小	42	44	46	40	48	36
不登校	中	111	122	112	123	132	121
	計	153	166	158	163	180	157
その他	小	6	4	4	7	7	17
	中	4	4	5	3	18	2
	計	10	8	9	10	25	19

長欠率(%)

	学校	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
20 11 11 1	小	1.03	0. 98	1.12	1.06	1. 19	1. 1
30日以上	中	4. 16	4. 32	3.84	4. 39	5. 07	4. 7

不登校率(%)

	学校	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
20 11 12 1.	小	0. 26	0. 26	0.67	0.6	0.73	0.57
30日以上	中	3. 11	3.39	3.39	3. 75	4.06	3. 79

表5

心の教室相談員配置数及び年間相談件数

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
心の教室相談員 配置数	17人/19校 (2人兼務)	19人/19校 (1校に1人)	19人/19校 (1校に1人)	19人/19校 (1校に1人)	19人/19校 (1校に1人)	19人/19校 (1校に1人)
年間相談総数 (延べ件数と 延べ人数)	5, 612件 6, 228人	6, 570件 7, 376人	6, 554件 7, 249人	9, 133件 11, 823人	12, 205件 13, 294人	5,393回 13,774人

〇我孫子市適応指導教室「ヤング手賀沼」の機能強化(教育研究所)

【現状と課題】

適応指導教室「ヤング手賀沼」には、学校に行けず欠席が続いたり、家に引きこもりがちな子どもたちが、様々な活動を通して自立の力を身につけ、集団への適応力を養いながら、学校生活へ復帰できるよう通級しています。(表6)

ヤング手賀沼の指導員は、通級している児童生徒に対して、適応指導、小集団活動の助言・援助、学習支援などを行い、教育相談・支援体制の充実に努めています。

今後も学校、学級担任、家庭との連携を密にし、学校生活への復帰を目指すため、 指導・助言を継続していく必要があります。

【方向性】

- ◆不登校の要因が複雑になる中、学校と心の教室相談員、ヤング手賀沼指導員、関係機関等の連携を密にし、児童生徒を支援します。
- ◆学習の補充、様々な体験活動を通して、集団への適応力を養えるようにします。
- ◆学校生活への復帰が困難な場合には、学校と同等の教育が受けられるよう教育体制を整備します。

表6

ヤング手賀沼在籍児童生徒数(人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
小	5	5	4	4	1	2
中	30	29	24	21	27	15
計	35	34	28	25	28	17

〇就学支援の充実(教育研究所)

【現状と課題】

児童生徒の適正な就学を推進するため、医師代表、小中学校長代表、保健主事代表、特別支援学級担任代表、児童相談所職員、特別支援学校等職員、福祉関係職員で組織する教育支援委員会において、教育学・医学・心理学等の専門家と連携し、適正就学の判断を行っています。

【方向性】

◆関係諸機関との連携を密にするとともに、教育支援委員会において適正就学にむけた保護者への助言を行います。

〇帰国・外国人児童生徒への日本語支援体制の整備(教育研究所)

【現状と課題】

市内に日本語を理解することが困難な児童生徒が増加しつつあります。これらの 児童生徒が不安なく日常生活や学校生活を送れるよう、市から派遣される通訳の支 援員や我孫子市国際交流協会から派遣される日本語指導者による支援事業を行って います。

- ◆支援を要する児童生徒の増加に対応するため、通訳の支援員や日本語指導者の人 員の確保に努めます。
- ◆児童生徒が基本的な学習内容を理解できるまで支援を継続することができるよう、 支援計画と指導内容の改善を図ります。

(2) いじめ・非行防止対策の推進

子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる環境をつくるため、 学校、市ほか関係機関と連携しながら、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に向 けた取り組みを進めます。また、青少年の非行を防止するため、PTAや少年指導員、 防犯協議会などと連携して街頭パトロールを実施するとともに、非行防止に関する情 報を積極的に提供していきます。

〇我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び 解消(指導課)

【現状と課題】

いじめの未然防止のための取り組みとして、学校における道徳教育、人権教育、 人間関係づくりプログラム等を実施するとともに、いじめの早期発見の手立てのひ とつとして、児童生徒に対して「いじめについてのアンケート」を年2回実施して います。

教職員、保護者、地域の方が日頃から児童生徒の様子の観察に努め、いじめを積極的に認知し、それを確実に解消していくことが重要と捉えています。いじめが外から見えにくいものであることを踏まえ、それをどう認知していくかが課題です。

- ◆「我孫子市いじめ防止対策推進条例」及び「我孫子市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策を総合的に推進し、健全な心身の成長及び人格の形成に努めます。
- ◆各学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止のための組織を機能させ、全教職員による組織的な対応をします。
- ◆課題に迅速かつ的確に対応できる教員の育成に努め、学校における指導体制や相 談機能の充実に努めます。

〇学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実

【現状と課題】

(指導課・教育研究所・子ども相談課)

「我孫子市いじめ防止対策推進条例」に基づき、「我孫子市いじめ問題対策連絡協議会」、「我孫子市いじめ防止対策委員会」を設置しています。

「我孫子市いじめ問題対策連絡協議会」では、関係機関との連携強化を図り、「我 孫子市いじめ防止対策委員会」では、いじめ防止対策についての情報共有や評価・ 改善等の協議を行っています。

また、いじめに関する相談窓口として、我孫子市教育研究所への来所相談のほか、 同所内に「小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン(電話・メール)」を設置していますが、児童生徒に対して、この相談窓口の周知を図る必要があります。

【方向性】

- ◆学童保育室、福祉機関や医療機関、民生委員・児童委員、人権擁護委員協議会、 弁護士、児童心理の学識経験者等と連携した取り組みを推進します。
- ◆児童生徒に相談窓口がどの程度周知されているかを把握するため、アンケート調査等を実施し、その結果を基に啓発活動の見直しを行い、相談窓口のさらなる周知を図ります。
- ◆児童生徒が教職員に相談しやすい環境づくりを進めるとともに、学校以外の相談 窓口の啓発活動を継続的に行い、周知を図ります。

〇街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による青少年の非行防止 活動の推進(指導課)

【現状と課題】

青少年の非行防止や犯罪被害の未然防止を図るために、PTAや少年指導員、防犯協議会などと連携して、不審者情報の発信や街頭パトロールを実施しています。また、ネットいじめやネット上の問題行動に対応するため、学校での情報モラル教育の充実を図るとともに、千葉県と連携してのネットパトロール^{VII}を推進します。

【方向性】

◆ホームページや広報紙「きずな」等による広報啓発活動を進めていきます。

- ◆学校・関係機関から寄せられた情報(不審者などの報告)の共有化を図り、素早く 各学校への不審者情報の配信を行います。
- ◆「こども110番の家」は、子どもたちの安心・安全のために、子どもたちの避難場所として設置し、各家にパネルを掲げています。何かあった時に子どもたちが安心して避難できる場所として、更に活用の充実を図ります。

VII 千葉県では平成23年度から、我孫子市でも平成24年度から青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)を実施し、青少年の利用頻度が高いサイトを監視することで、その防止に努めています。

○警察・生活安全関係機関との連携強化(指導課)

【現状と課題】

年に3回「学校警察連絡協議会」を開催しています。ここで、我孫子警察署生活 安全課及び交通課からの情報提供を受けるとともに、学校と警察の情報共有を行っ ています。

また、この開催日に合わせて「市内小中高特別支援学校生徒指導担当者研修会」を実施し、少年非行防止や健全育成についての知識を深めています。

- ◆非行防止や健全育成に向けて迅速な対応を図るため、学校警察連絡協議会や生徒 指導担当者研修会を通して、我孫子警察署生活安全課・交通課と情報を共有し、 学校と警察、学校間の連携強化を図ります。
- ◆非行問題や健全育成を阻害する問題が発生した場合は、学校警察連絡制度を通して、学校と警察が連携し、問題解決に向けて迅速な対応を図ります。

(3)子ども部との連携強化

市は、平成21年に子ども部を創設し、子ども行政をより一層推進するために、積極的にさまざまな取り組みを展開してきました。子どもの健やかな成長のためには、これからも継続して、教育委員会、子ども部、地域社会が一体となり、社会全体で子育てや子育ちを支援していく必要があります。

今後も教育委員会、子ども部、地域社会の社会全体でより密接な連携強化を図っていきます。

〇子どもの健やかな成長を促す場や機会の充実(子ども支援課) 【現状と課題】

子ども部では、就学児への支援として放課後や土曜日などに子どもたちが安全に 過ごせる場所として、あびっ子クラブを全小学校に設置するとともに、学童保育室 の充実を図ってきました。

また、市内の子ども関係団体や青少年相談員等と連携し、イベントの開催等を通して、さまざまな体験活動の場を提供しています。さらに手賀の丘フレンドシップツアーの実施により子どもたちの自立心・協調性を育む取組を行っています。

今後は、あびっ子クラブの質を維持しつつ、学童保育室との一体的な運営を一層 進めていく必要があります。さらに、体験活動のさらなる充実と、それを支える人 材の育成が求められています。

【方向性】

- ◆子どもたちが体験活動を通して、自主性、社会性、創造性など、さまざまな能力を伸ばし、生きる力を身につけられるよう、青少年育成団体を支援し、イベントの開催等、連携強化を図ります。
- ◆保護者や地域の方々と連携して、子どもたちが安心してのびのびと過ごすことのできる場や機会を確保します。

〇子ども相談の充実(子ども相談課)

【現状と課題】

子どもの虐待、いじめ、不登校等子どもに関するあらゆる相談について、学校や 教育委員会のほか、関係する機関と連携をとりながら対応しています。

子ども虐待の防止活動では、年4回開催される子ども虐待等防止対策地域協議会の実務者会議を中心に、関係機関との連携、情報の収集及び共有を図り、適切な援助活動に努めています。

【方向性】

◆子ども自身や子育てをする保護者が抱えるさまざまな悩みや不安に対応するため、 児童相談所や警察、学校、教育委員会等、子どもに関わる機関との連携を強化し、 各機関の役割や機能を十分活用した援助活動を実施します。

○療育・教育システムの充実(子ども相談課)

【現状と課題】

こども発達センターと教育研究所を中心に保健センター、保育園、学童保育室、 教育機関、障害児通所支援事業所等との連携を図りながら、「気になる段階」からの 発達を支援してきました。発達に支援が必要な子どもが、地域で健やかに成長する ためには、療育機関のほかに家庭での養育や保育園、幼稚園、学校等で適切な関わ り(支援)を受ける必要があります。

発達に支援が必要な子どもに対する教育施策と関連するライフステージに応じた切れ目のない支援を目的に、障害や障害特性の早期発見、療育支援・家族支援・地域支援の充実をめざし、関係機関が効果的に連携するしくみである療育・教育システムを推進するため、療育・教育システム連絡会を年3回開催しています。さらに平成30年度から、ライフステージに応じた5つの作業部会を立ち上げ、施策や支援体制について協議する場としています。

【方向性】

◆発達に支援が必要な子どもに対して、保健・医療・福祉・教育機関等と連携しながら、ライフステージに応じた一貫した支援体制の充実を図ります。

基本目標Ⅱ

市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実

市民一人ひとりが健やかで心豊かに、生き生きとした生活を営めるよう、市民と行政の協働により市民が主役の生涯学習を推進します。

重点施策 1. 生涯学習環境の充実

市民一人ひとりがいつでも、どこでも学べるように、学習機会の充実を図ります。また、 学習で得た知識を社会に活かすためのしくみづくりを進め、まちづくり活動へと発展してい くよう支援します。

(1) 学びたいときに学べる学習機会の充実

市民が学びたいときに学ぶことができるよう、図書館や鳥の博物館、白樺文学館などの学習事業や公民館の学級・講座、生涯学習出前講座の拡充などにより、学習機会の充実に努めます。

〇公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実(生涯学習課)

【現状と課題】

現在、5種類の公民館学級・講座を実施していますが、社会状況の変化にあわせた見直しを行う必要があります。

また、保育スタッフによる一時保育事業として、アビスタではお子さん連れの方が気軽に公民館や図書館を利用できるように、保育サービスを行っています。だれでも、いつでも、どこでも学べるように、学習の場と機会の充実を図るため、支援体制の整備に努めています。

- ◆市民が自主的に学べる機会を提供します。
- ◆時代の変化や市民ニーズにあった学級や講座を実施します。
- ◆地域課題を把握し、講座内容に反映させます。

○鳥の博物館の教育普及活動の拡充(鳥の博物館)

【現状と課題】

鳥の博物館では、来館者が展示(常設展示、企画展示)の中の実物を見て、解説を読んで学習する機会を提供しています。また、展示交流スタッフを館内に配置し、来館者からの質問に対する対応や、来館者との交流を図ることにより、ホスピタリティのある博物館をめざしています。この他にも、団体予約客に対する展示の解説、土日のガイドツアー、ワゴントークなどを行い、さまざまな方法で学習機会を提供しています。

一方、鳥の博物館の常設展示は、平成2年の開館以来、展示リニューアルを行っていないため、情報が古くなっている部分があります。今後は、来館者のニーズに対応した展示としていく必要があります。

【方向性】

- ◆常設展示には、新たな標本や資料も加え、情報はパンフレットで補足します。また、来館者のニーズに対応した展示とするよう展示内容の充実を図るとともに、 展示リニューアルについても検討します。
- ◆企画展示は、「鳥の科学」「地域の鳥と自然」「人と鳥」に関するテーマで、子ども から大人まで理解できるわかりやすい内容で実施します。
- ◆学芸員や市民スタッフ(展示交流スタッフ)による展示解説、ガイドツアー、ワゴントーク等を行い、学習機会の充実に努めます。

〇図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進(図書館) 【現状と課題】

市民が、我孫子を知り、郷土への理解を深めるために、他部署と連携しながら、郷土・行政資料を継続的に収集・保存し、定期的に講座・講演会等を開催しています。また、多くの市民に本や図書館に関心をもってもらうよう、小学校や市内団体への貸出をおこない、図書館市民スタッフと協働しながら、講座や講師派遣を実施しています。

図書館から離れた地域に住む市民へのサービスとしては、移動図書館車の巡回や 近隣センターでの予約資料の受取、行政サービスセンターでの返却資料の受付を実 施し、通常の活字による読書が困難な方には、宅配・郵送・対面朗読等を行ってい ます。

今後は、これらのサービスを維持するとともに、生涯学習機会の充実や市民の読 書活動を推進していく必要があります。

【方向性】

- ◆他の図書館や関連機関と連携協力し、市民の調査研究を援助します。特に市役所の他部署・他施設とは、行事や企画のPR・展示、我孫子市の関係資料の収集・保存・提供などにおいて連携を強化し、相互に利用者の拡大を図ります。
- ◆身体障がい、病気、高齢等により通常の利用が困難な市民のために、市民団体や 関係各課と連携し、いつまでも学習・娯楽の機会が得られるよう支援を行います。
- ◆事業を効果的に提供するため、現在採用している市民スタッフ制度を維持・継続 し、関連部署・団体との連携を図ります。
- ◆館内でのインターネット環境を整備するとともに、電子図書の収集を検討し、インターネット等を利用した情報提供を行います。また、我孫子市の関係資料について、貴重書のデジタル化を行い、資料保存や情報提供に努めます。

○移動図書館車の積極的な活用(図書館)

【現状と課題】

市内3地区にある図書館から離れた地域に住む市民に(主に高齢者や、乳幼児連れの親子)へのサービスとして、移動図書館車が市内14ステーションを定期的に巡回し、図書の貸出・返却・予約サービスを行っています。また、校内児童や教員を対象とした、市内小学校への巡回を実施し、子どもたちに学習の機会を提供しています。

また、現移動図書館車の老朽化に伴い、車両を更新する必要があります。

- ◆ステーションの利用人数等を参考にしながら、ステーションの適正な配置と見直し を常に行い、利用者の拡大を図ります。
- ◆図書館への来館が困難な市民が図書館資料を利用できる機会を提供します。また、 高齢者施設等への貸出や、リサイクル資料の配本を行います。
- ◆移動図書館車の計画的な更新を行います。

(2) 人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、市民ニーズの高い社会 や地域の課題などをテーマとした学習事業を実施します。また、まちづくりを担う人 材が育つよう、市民の自主的な学習活動を支援します。

〇時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供(生涯学習課)

【現状と課題】

少子高齢化や地域課題の多様化などにより、市民を取り巻く社会は、急速に変化 しています。生涯を通して、学び続けられる学習環境の実現に向けて、時代の変化 にあわせた学級や講座内容の見直しを図っていく必要があります。

【方向性】

◆市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、市民ニーズの高い社会や地域の課題などをテーマとした学習事業を実施します。

○学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用(生涯学習課)

【現状と課題】

公民館学級では、市民が地域活動を始めるきっかけづくりとして、多くの講座を 実施しています。長寿大学や熟年備学は、高齢者の方々がより身近に学習の機会が 得られるよう仲間とともに楽しく学ぶ公民館講座となっており、学んだ成果を活か し、社会や地域に還元できるよう学習活動を展開しています。

今後も、学んだ成果を社会や地域に活かせる人材を発掘・育成し、まちづくりに つながるよう努める必要があります。

- ◆長寿大学や熟年備学では、引き続き、地域に関わる人材の育成につながるカリキュラムを実施します。
- ◆学びを通して「地域との出会い」のきっかけづくりをします。

(3) 学習施設の整備・充実

学習拠点施設の整備を計画的に進めるとともに、公民館や図書館、鳥の博物館、白樺文学館などの施設や学校施設など既存施設の有効活用を推進し、学習する場の充実を図ります。

〇公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実

【現状と課題】

(生涯学習課・図書館・鳥の博物館)

人生100年時代と言われる今、市民の生涯学習に対する意欲はますます高まっており、身近な場所で学ぶことができるこれらの施設は、大きな役割を果たしています。

一方で、どの施設も開館から長期間経過し、老朽化が進んでいることから、適正 な維持管理及び計画的な修繕を行っていく必要があります。

【方向性】

◆「我孫子市公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な維持管理、計画的な修繕を 行います。

(4) 市民の学習活動を支える体制の整備

市民の学習活動を活発にするため、市が行う生涯学習関連事業の体系化や事業内容の充実、情報の共有化などを進め、生涯学習振興に関する行政施策を総合的に推進します。また、学習に関する情報提供、相談体制の充実を図るとともに、他の自治体や市民団体、大学、研究機関、企業などとの連携を強化し、市民の学習活動を支援する体制を整備します。さらに、専門的な技術・経験・知識を持つ市民を講師として登録し、学習活動に活かしていきます。

〇生涯学習推進計画に基づく施策の推進(生涯学習課)

【現状と課題】

加速する少子高齢化、情報化等により社会情勢は大きく変化し、個々の生き方や価値観、学習ニーズはますます多様化・高度化しています。

また、家庭や地域の教育力の低下や人間関係の希薄化などが問題視されており、 市民の主体的な学習活動を通して、相互理解を深め、新たな人間関係づくりにつな げることが重要です。

こうした状況の変化や課題に柔軟に対応するために、学習の成果を人づくりやま ちづくり活動へと活かすことのできる生涯学習社会の実現が求められています。

生涯学習をめぐる背景を踏まえ、生涯学習推進計画の基本方針である"学び、活かし、つながるまち 我・孫・子"の実現のため、生涯学習施策を推進します。

- ◆市民一人ひとりの学ぶ気持ちを応援し、学習の情報提供や学習の場を提供します。
- ◆学習の成果をまちづくり活動などに活かすしくみの充実を図ります。
- ◆生涯学習推進計画実施計画に基づく事業の進行管理として、実施状況調査を実施 します。

〇生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実(生涯学習課) 【現状と課題】

広報あびこ、ホームページなどにより、多くの情報が発信されていますが、一方的な情報提供では必要な情報が探しにくく、学習に結びつかないことがあります。 効率的に公民館情報を発信するために、従来の情報紙やチラシの他、検索しやすいホームページの作成、公民館学級・講座のブログでの発信など、多様な情報提供の手段を整備する必要があります。

また、生涯学習に関するニーズは多種多様であり、相談内容も幅広い分野にわたります。このようなニーズに的確に対応できるよう、相談に関わる職員や関係者の知識・技能・経験の向上を図るとともに、関係機関同士の連携を強化していくことが課題です。

【方向性】

- ◆公民館学級・講座のブログ、我孫子市のFacebookやTwitterなど を積極的に活用し、市民が情報を取得しやすいよう学習情報の収集と提供の充実 を図ります。
- ◆市民の学習活動を活発にするため、さまざまな学習活動団体や関係機関が相互に 連携するしくみをつくり、活動を支える体制を整えます。
- ◆生涯学習についての相談に適切に対応できるよう、相談に関わる職員の知識と能力の向上を図り、学びにつなげるための各相談機関の連携を強化します。

〇市民活動団体・NPO法人・学校・企業等との連携強化(生涯学習課・図書館) 【現状と課題】

公民館事業や生涯学習推進事業は、市民活動団体やNPO法人、市内高校・大学などとの連携により実施しています。今後も関係機関との連携を深め、地域のネットワークを活用し、生涯学習推進体制を構築します。

【方向性】

◆多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるため、市民団体やNPO法人、学校、企業等との連携を強化し、市民の学習活動を支援する体制の充実を図ります。

〇生涯学習ボランティアの育成・活用(生涯学習課)

【現状と課題】

文化・芸術・教養・スポーツ等の分野において、専門的な知識、技能、経験などを持った市民の方が、ボランティアとして、生涯学習出前講座市民講師として登録し、活動しています。多様化する利用者のニーズに応えるため、登録者を増やす必要があります。

【方向性】

- ◆市民講師の活動の場を増やすため、情報発信の充実を図ります。
- ◆出前講座の市民講師の登録者数を増やします。

ためには、計画的に推進する必要があります。

〇子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進(図書館) 【現状と課題】

子どもの読書離れを防ぎ、すべての子どもが自主的に読書活動を行えるよう、学校や学校図書館との連携と支援を続けています。また、毎年、学校図書館・市民図書館連絡会議を開催し、課題等を協議するとともに、子どもたちの図書館見学や職場体験、移動図書館車の学校への巡回等を通して、図書館利用を促進しています。 今後も継続して子どもの読書環境を整え、生涯にわたる学習習慣を支援していく

- ◆「我孫子市子どもの読書活動推進計画」をもとに、関係各部署と連携しながら、子 どもの読書活動を推進します。特に、学校図書館との連携を進め、学校図書館支援 センターの機能確立をめざします。
- ◆団体貸出や良書の紹介、調べ学習への支援等は継続して行い、学校教育課・指導課 との連携を進めます。
- ◆図書館見学や職場体験等は、将来の図書館利用や生涯学習へとつなげるため、今後 も積極的に受け入れます。

重点施策2. スポーツの振興

市民が身近な場所で、気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりや地域での交流を図れるように、スポーツ関係団体などの人材を生かし、スポーツイベントを実施します。また、子どもから高齢者まで誰もが生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりをめざします。

(1)スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

安全で快適に活動できる環境を整備するため、市民体育館など市のスポーツ施設の 適正な維持管理を行うとともに、施設の修繕を計画的に実施し、また、民間や近隣市 町の体育施設を活用するなど、活動場所の確保に努めます。

〇スポーツ施設の適正な維持管理(文化・スポーツ課)

【現状と課題】

市民体育館施設、有料公園施設、多目的運動広場などの各社会体育施設や学校体育施設等の各種スポーツ施設を利用し、多くの人がスポーツ・レクリエーションに親しんでいますが、これらの各種スポーツ施設は、老朽化が著しく進行しており、今後、計画的な修繕、改修を行っていく必要があります。

また、社会体育施設については、施設の効果的・効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を活用しています。

布佐下多目的広場、浅間前多目的広場、市営ゲートボール場は、土地借上げによる施設となっていることから、安定的な場の確保が課題となっています。

- ◆平成28年6月に策定された「我孫子市公共施設等総合管理計画」及び平成30年4月に策定した「我孫子市民体育館長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、施設の適正な維持管理や長寿命化を図るため、施設、設備の適正な日常点検とメンテナンス、早期修理、計画的修繕を実施します。また、屋外スポーツ施設については、今後策定する「我孫子市屋外スポーツ施設個別計画」に基づき計画的な修繕を実施します。
- ◆指定管理者制度を活かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、利用しやすい施設づくりや民間のノウハウを活かした施設の長寿命化を促進します。
- ◆現在、市のサッカー場は、利根川ゆうゆう公園だけとなっており、利根川の増水により使用できない期間があることなどから、五本松運動広場をサッカー場として再整備します。
- ◆市民体育館周辺の整備に関わる地権者との協議を進める等、場の確保や施設の提供に努めます。また、学校と連携し学校体育施設の効果的な開放を促進します。

〇民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進(文化・スポーツ課) 【現状と課題】

民間スポーツ施設については、温水プール1箇所、グラウンド1箇所の使用協定 を締結しています。

近隣市施設の相互利用については、茨城県取手市との間に施設利用協定を締結し、市民料金で利用できるようにしています。

スポーツをする場の充実を図るため、今後も継続的に民間スポーツ施設の活用や 近隣市施設の相互利用を推進していく必要があります。

【方向性】

◆今後も継続して民間スポーツ施設や近隣市施設を利用することができるよう、民間 事業者や取手市との連携を推進します。

(2) 生涯スポーツの推進

健康の保持・増進や地域のコミュニケーションづくりを図るため、スポーツ推進委員などと連携し、だれもが参加できる総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。また、生涯スポーツを支える人材を確保するため、スポーツ指導者の養成に取り組みます。

〇スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援 【現状と課題】 (文化・スポーツ課)

スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、市内の中学校区毎に6つの総合型地域スポーツクラブが設立され活動を展開しています。

現在の総合型地域スポーツクラブは、いずれも高齢者中心の会員構成となっています. 地域におけるスポーツ振興の拠点としての機能を有する、総合型地域スポーツクラブの充実が求められます。

今後は、子ども世代を取り込んだ総合型地域スポーツクラブの早期設立をめざします。

【方向性】

- ◆既存の総合型地域スポーツクラブの充実を図ります。
- ◆小中学生を取り込んだ総合型地域スポーツクラブの創設を支援します。
- ◆スポーツ推進委員連絡協議会の更なる活発化を促し、総合型地域スポーツクラブ 連絡交流会との連携を促進します。

○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成(文化・スポーツ課) 【現状と課題】

生涯スポーツを支える人材を確保するため、スポーツ推進委員によるニュースポーツの体験会や研修会を実施し、スポーツ指導者の養成に取り組んでいます。このほか、スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団等が組織されており、各団体で活動が展開されています。

- ◆スポーツ推進委員への研修機会の充実を図ります。
- ◆スポーツ協会、スポーツ少年団の指導者に研修などの情報提供を行います。
- ◆多様化するスポーツニーズに対応するため、我孫子市スポーツ指導者資格講習会の 充実を図ります。

(3) スポーツを楽しむ機会の充実

多くの市民が、気軽にスポーツを楽しめ、参加ができるスポーツイベント等を開催 して、参加機会の充実を図ります。

〇市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催(文化・スポーツ課) 【現状と課題】

多くの市民が、気軽にスポーツを楽しめ、参加ができるスポーツイベント等を開催して、参加機会の充実を図ります。

- ◆市民体育大会、新春マラソン大会等の充実を図ります。
- ◆スポーツ推進委員や各地域スポーツ団体等と連携し、スポーツ・レクリエーション 大会などのイベントの充実を図ります。
- ◆指定管理者と連携し、体育館での各スポーツ教室等の充実を図り、気軽にスポーツ にふれる機会の充実を図ります。
- ◆ボールゲームフェスタ、スポーツテスト、親子ラン・キッズランチームラン「うなきちカップ」等のイベントを引き続き開催し、市民のスポーツ参加の機会を推進します。

重点施策3. 文化芸術活動への支援と地域文化の継承

市民の自主的な文化芸術活動を支援するとともに、新たな文化芸術活動が生まれ、発展していくための環境を整備します。また、生活文化を継承するとともに、文化財の保存と活用を図ります。

(1) 文化芸術活動への支援と環境整備

市民の自主的な文化芸術活動を促進するため、共催・後援事業の拡充を図ります。 また、活動や発表の場を提供するため、既存施設の効率的利用を一層進めるととも に、さまざまな整備手法を検討しながら、文化を中心としたさまざまな交流やにぎわ いを生み出す文化交流拠点施設の整備に取り組みます。

〇共催及び後援事業による文化芸術活動の充実(文化・スポーツ課)

【現状と課題】

市内では、文化芸術団体を中心に活動が積極的に行われています。また、文化芸術団体を中心に企画・運営する事業も展開されています。市民の自主的な文化芸術活動をさらに推進していくためには、活動団体のさまざまなニーズを把握し、活動や発表する機会の充実と情報発信の強化が必要となります。

【方向性】

- ◆市民の自主的な活動を促進するため、共催・後援事業の充実を進めます。
- ◆団体の活動がさらに充実するよう、国、千葉県及び文化財団等からの文化芸術に関する情報の提供を行います。

〇既存施設の効率的利用の促進(文化・スポーツ課)

【現状と課題】

市内には、市民会館のように大きな活動施設がありませんが、文化芸術活動団体は、活動する場を求めています。

市民が積極的に文化芸術活動できる場所の提供が必要となります。

【方向性】

◆市内の既存施設の情報を発信し、効率的な利用を促します。

〇新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究(生涯学習課)

【現状と課題】

平成19年3月に耐震性の問題から我孫子市民会館を閉鎖することになったことにより、市では新たな文化施設の整備に向けて委員会や研究会を立ち上げ、検討を行ってきました。

また、平成23年3月の東日本大震災が発生し、定住人口の減少が加速したことなどを踏まえ、賑わいを育み、地域の活性化をもたらす新たな文化交流拠点としての機能を持った施設の整備が必要となっています。

平成26年10月にまとめた「我孫子市文化交流拠点施設整備調査研究業務報告書」をもとに、市民の意見を募集し平成29年10月までに、公共施設の最適化や市庁舎との複合化など、新たな視点を加え「文化交流拠点施設建設構想(案)」の策定に向けた検討を開始しました。

平成30年11月に「文化交流拠点施設建設構想(案)取りまとめに向けた中間報告」について意見を募集し、令和元年5月に「我孫子市文化交流拠点施設建設構想(案)」を取りまとめ、公表しました。今後もさらに庁内の検討委員会で、市民の意見なども踏まえ検討を進めていきます。

新たな文化施設の建設については、多額の費用がかかることから今後の市の財政 見通しを含め、十分に検討する必要があります。

- ◆これからの我孫子市にとって、どのような機能を持った施設が必要とされている のか、整備費用に見合うだけの効果が得られるのか、将来にわたってその費用を どう負担し続けるかを十分に検討します。
- ◆作成した「文化交流拠点施設建設構想(案)」を基に、その中で広く市民の意見を 聴きながら、整備の方向性について検討します。

(2) 新たな文化芸術活動の創出

幅広い年代の市民が新たに文化芸術に親しめるよう、イベントや活動団体の情報を広く発信するとともに、ふれる機会や参加する機会の充実を図ります。また、さまざまな分野で我孫子の自然や風土を活かした新たな文化芸術活動が生まれるよう、個人や団体への支援に努めます。

○文化芸術活動や団体に関する情報の発信(文化・スポーツ課)

【現状と課題】

文化芸術活動団体は、市内を中心に練習や発表会を行っています。これらの情報 発信は、これまでは、市広報やホームページ、チラシ、ポスターが殆どです。

新たに文化芸術に親しむ市民が増えるように、情報発信のしくみを検討する必要があります。

【方向性】

◆充実した情報を発信できるようメディアやSNS等を活用した情報発信を積極的 に行います。

〇文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実(文化・スポーツ課) 【現状と課題】

市民が文化芸術にふれる機会や参加する機会として、イベントやコンサート等を 開催してきました。また、めるへん文庫事業のように、子どもたちを対象とした事 業も展開しています。

市民の自主的な文化芸術活動を促進するためには、幅広い年代の市民が新たに文化芸術に親しむことができるよう、市民の関心を集めていく必要があります。

- ◆多くの市民が文化芸術にふれる機会や参加する機会として、市民文化祭の開催や めるへん文庫事業等を継続していきます。
- ◆文化芸術団体と協力して、市民ニーズに沿ったイベントや講座などを開催します。

○文化芸術団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出【現状と課題】 (文化・スポーツ課)

様々な文化芸術団体との協働(共催・後援・実行委員会)により文化事業を展開 していますが、参加者の固定化、参観者の増員が図れない等が課題となっています。 これまでの協働のしくみを見直し、新たな成果を生み出せるような対策を検討する 必要があります。

- ◆情報共有をし、文化芸術団体が連携して活動できるよう支援します。
- ◆目標が効果的に達成できるよう、考え方や取り組みの方法を尊重し、文化芸術活動 団体の活性化を図り、新たな魅力創出に努めます。

(3) 地域文化・郷土芸能の保存と継承

我孫子に伝わる地域文化や貴重な郷土芸能を保存し、継承していくため、聞き取り や現地踏査などの調査・研究を行うとともに、活動のPRなど情報発信の充実、後継 者育成のための支援に取り組みます。

〇生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究

【現状と課題】

(文化・スポーツ課)

我孫子には、地域に根ざした生活文化や古くから伝わる郷土芸能や祭礼があり、 それらの聞き取りや現地踏査を実施し記録を行っています。

【方向性】

◆調査・研究を通じて郷土芸能や祭礼の意義を記録し、次世代への継承を図ります。

〇生活文化や郷土芸能の継承(文化・スポーツ課)

【現状と課題】

地域で活動する団体は、地域に伝わる郷土芸能の後継者を育成する目的で、市内 の小中学校で指導を行っています。また、市は各々の活動意欲が高揚するよう、郷 土芸能祭を開催し、発表の場の確保に努めています。

一方で、郷土芸能を継承するための指導者の高齢化と担い手不足から存続が危惧されています。

- ◆地域で活動する団体の活動意欲がさらに高揚するよう、活動の場の提供や情報発信を行います。
- ◆今後も郷土芸能祭を開催し、子どもたちと団体が意欲的に活動できるよう支援します。

(4) 歴史的・文化的遺産の整備・活用

我孫子市の歴史や文化、風土をより身近に感じ、ふれあってもらうため、指定文化 財制度や登録文化財制度による文化財の保存をより強化します。また、手賀沼文化拠 点整備計画に基づき、史跡などの文化財を計画的に整備してネットワーク化を進め、 その活用と魅力の向上に努めます。

〇指定文化財制度や登録文化財制度による文化財の保存・活用

【現状と課題】

(文化・スポーツ課)

我孫子市には、長きに渡って人々の暮らしが営まれてきた歴史があり、歴史的・ 文化的遺産が数多く残されています。

文化財を保護することは、市全体の誇りと将来の文化向上・発展の基礎となるものです。

このため、指定文化財制度や登録文化財制度を活用して、我孫子に現有する文化財の保護を進めながら、継承していく必要があります。

【方向性】

◆指定文化財制度や登録文化財制度を活用し、保存の強化に努めます。

〇文化財保存活用地域計画の策定と整備・活用の検討(文化・スポーツ課) 【現状と課題】

市の文化財を保存し後世に伝えるためには、文化財を計画的に保存し、地域住民とともに文化財を活用する必要があります。

- ◆「文化財保存活用地域計画」を策定することにより、我孫子の地域的な特性を活か した保存整備を行います。
- ◆史跡や文化財の現状と課題の分析を行ったうえで、適切に保存する方策を立て、史 跡と文化財のネットワーク化を進めます。
- ◆地域住民や学校現場との連携を進め、次世代への文化財継承を図ります。

(5) 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

開発により滅失する埋蔵文化財や、時代の流れにより散逸する歴史資料を後世に継承するため、発掘調査や歴史資料の調査を進め、適切に記録保存します。また、報告書や資料集を刊行して、その成果を市民に還元します。

〇埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進(文化・スポーツ課) 【現状と課題】

市の文化財を保存し後世に伝えるため調査・研究を行い、記録保存に努めています。

今後も我孫子ならではの歴史的・文化的遺産を身近に感じてもらうため、適切な 保存と調査・研究を進める必要があります。

【方向性】

◆市内の文化財や歴史資料の調査・研究・整理を行い、その記録保存を行います。

〇埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行(文化・スポーツ課) 【現状と課題】

市に残された貴重な文化財や歴史資料は、市民に郷土の歴史や文化に対する理解と愛着心を醸成する手段として非常に有効であり、それらの調査・整理を行い報告書・資料集の刊行を通じて調査成果を公開しています。

今後はより専門性を深めた報告書・資料集だけでなく、一般に広く周知するよう 工夫する必要があります。

- ◆発掘調査や歴史資料の調査を進め、記録保存を行い、その報告書や資料集を刊行 します。
- ◆市の歴史について、わかりやすい一般概説書の刊行などに努めます。

(6) 歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

我孫子市の歴史的・文化的遺産を広く知らせていくため、さまざまな施設や媒体を活用して公開する場や機会を確保するとともに、市民団体や関係機関、小中学校などと連携し、地域の歴史や文化について学ぶ機会を増やすなど、歴史や文化に親しめる環境づくりやしくみづくりを進めます。

〇歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保(文化・スポーツ課) 【現状と課題】

現在、我孫子ならではの歴史的・文化的遺産にふれる場として、白樺文学館や杉村楚人冠記念館、旧村川別荘や旧井上家住宅などの施設やそれらに関連する資料を公開しています。

今後は、我孫子市文化財保存活用地域計画に位置付けられた、手賀沼周辺に点在する歴史的・文化的遺産のネットワーク化をさらに推進して、観光も視野に入れた 一体的活用を進める必要があります。

また旧井上家住宅の保存・整備を進め、我孫子市文化財保存活用地域計画に位置付けられた歴史的・文化的資産のネットワークに加えて、魅力を向上する必要があります。

【方向性】

- ◆市内の文化財施設を有効的に活用するため、常勤の学芸員を確保し、そのマネジメントのもとに公開する場を提供します。
- ◆旧井上家住宅の保存・整備を進め、部分公開を通じてニーズを探り、将来的な全面公開に活かします。
- ◆各施設による企画展を積極的に行い、文化財にふれる機会を提供します。
- ◆「あびこ電脳考古博物館」(市の文化財ホームページ)や市広報、情報誌への情報 提供を通じて文化財情報を積極的に発信します。
- ◆出土遺物や市史資料を常設的に展示し、活用できる場を積極的に確保します。

〇地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進(文化・スポーツ課) 【現状と課題】

市内では、市民によるボランティア活動や講演会などが積極的に行われており、 歴史・文化の分野で活動する団体が増加しています。

市民自らが歴史や文化財に触れ、愛護の意識を醸成するよう、その活動と協働し、環境整備を進める必要があります。

- ◆市民と協働し、地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供します。
- ◆子どもたちが歴史や文化財に親しみを持てるよう、学校教育や課外活動を通じてふれる機会を提供します。

5 我孫子市第2期教育振興基本計画の推進

我孫子市第2期教育振興基本計画の推進にあたっては、教育委員会が中心となり、学校、 家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、互いに連携し協力していくとともに、積極的に情報 を発信し、情報の共有を図ることが大切です。

また、国、千葉県及び庁内の関連部署とも連携した取り組みを行っていくことも必要となります。

【資料】

- 資料 1 我孫子市第 2 期教育振興基本計画の施策と行政評価に おける事務事業との関係
- 資料2 生涯学習施設一覧
- 資料3 我孫子市教育振興基本計画策定委員会設置要領

資料 1

我孫子市第2期教育振興基本計画の施策と行政評価における事務事業 との関係

基本目標 I 子どもの創造性と自主性を育む教育の充実

重点施策1 学校教育の充実

(1) 心身ともに健康な児童生徒の育成	;
施策名	事務事業
○思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範 意識を醸成する人権教育、体験活動及び道徳 教育の充実	
○望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進	◇学校給食管理運営事業(学校教育課) ◇学校給食備品管理事業(学校教育課) ◇我孫子産米及び我孫子産野菜の学校給食導入事業(学校教育課) ◇児童・生徒・教職員健康診断事業(学校教育課) ◇我孫子市学校保健会運営(学校教育課) ◇学校給食施設整備事業(学校教育課) ◇小中学校給食調理業務の民間委託事業(学校教育課)
○心身の健全な発達を支える学校体育の充実	◇小中学校体育・文化活動事業(指導課)◇日本スポーツ振興センター災害共済給付・任意保険給付事業(学校教育課)
○情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動 の支援	◇小中学校体育・文化活動事業(指導課)
○情報モラル教育の推進	
○幼児教育・保育から小学校教育へのスムーズ な移行や、いわゆる「小1プロブレム」の解 消などに向けた幼保小連携の推進	◇幼保小連携(指導課)

(2)確かな学力の育成	
施策名	事務事業
○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け た授業改善の推進	◇学力向上研修(指導課) ◇小中学校への要請訪問指導(指導課)
○生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力等」 の育成	◇我孫子市学校教育施策の策定、編集(指導課) ◇小中学校コンピュータ教育の推進(指導課)
○主体的に学習に取り組むための、個に応じた きめ細かな指導方法の工夫	◇教職員資質向上研修(指導課)◇スクールサポート教員の配置事業(学校教育課)
○ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり	◇教職員資質向上研修(指導課)◇小中学校教師用教科書及び指導書の配付(教育研究所)◇教職員研究論文集の発行(教育研究所)
○学級経営の支援(Q-U検査の活用)と指導力の向上	◇学級経営の支援 (指導課)
○児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進	◇学校図書館活用の推進(指導課)
○外国語・外国語活動における指導力の向上及びALTの活用	◇国際理解教育の推進(指導課)

(3) **小中一貫教育の推進** 施策名

施策名

事務事業

○郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成をめざす、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進

○中学校区ごとに目指す15歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、地域の特色を最大限に生かした小中一貫教育の推進(指導課)

(4)安心して快適に学べる教育・学習環境の充実	
施策名	事務事業
○児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・ 防災教育の充実	◇小学校の安全管理員の配置(学校教育課)◇学級編成及び学籍管理(学校教育課)
○小中学校における教育機器などの整備と充実	◇小中学校備品管理事業(学校教育課)◇小中学校施設の維持管理(総務課)◇小中学校管理運営事業(学校教育課)
○我孫子市公共施設等総合計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進	◇学校施設個別施設計画の策定・推進(総務課)

(5) 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり	
施策名	事務事業
○子どもと向き合う時間の確保を目的とする 「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラ ン」の実施	◇小中学校配置職員管理事業(学校教育課)
○学校評価を活用した学校運営の改善	◇学校評議員制度の充実(学校教育課)
○情報の積極的な発信と保護者・地域への丁寧 な説明	◇学校評議員制度の充実(学校教育課)
○教職員全員で取り組むモラールアップ委員会 の充実	

重点施策2 地域に根ざした教育の充実

(1)地域全体で学校教育を支えるしくみづくり	
施策名	事務事業
○学校支援地域本部事業(地域学校協働活動事業)の推進	◇学校支援事業の充実(指導課)
○学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実	◇キャリア教育の推進(指導課)
○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援	◇学校支援事業の充実(指導課)

(2)地域に密着した学習の場の提供	
施策名	事務事業
○ふるさと我孫子の資源を活用した学習の推進	◇ふるさとカリキュラムの実施(指導課) ◇副読本(社会科副読本「わたしたちの我孫子」) の改訂(教育研究所) ◇副読本(学習図鑑「ふるさと手賀沼」)の改訂 (教育研究所) ◇子ども議会(指導課)

重点施策3 子どもの成長・自立への支援

(1)教育相談・支援体制の充実	
施策名	事務事業
○一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進	◇スーパーバイザー派遣事業(教育研究所) ◇学級支援員派遣事業(教育研究所) ◇教育研究所巡回事業(教育研究所) ◇特別支援教育に関する研修会(教育研究所) ◇教育研究所アドバイザー事業(教育研究所) ◇就学相談事業(教育研究所)
○特別に支援を要する児童生徒への支援体制の 充実	◇特別支援教育に関する研修会(教育研究所)
○適応指導や生徒指導を充実させるシステムの 構築と相談体制の整備	◇教育相談・発達相談事業(教育研究所) ◇長欠対策事業(教育研究所)
○不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と 関係機関との連携強化	◇適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営(教育研究所)
○我孫子市適応指導教室「ヤング手賀沼」の機能強化	◇適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営(教育研究所)
○就学支援の充実	◇教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業(学校教育課) ◇発達障害のある児童・生徒の就学指導(教育研究所)
○帰国・外国人児童生徒への日本語支援体制の 整備	◇学級支援員派遣事業(教育研究所)

(2)いじめ・非行防止対策の推進	
施策名	事務事業
○我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったい じめの予防、早期発見と対処及び解消	◇いじめ防止対策事業(指導課) ◇小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットラ イン(教育研究所)
○学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓 口の充実	◇いじめ防止対策事業 (指導課)
○街頭パトロールの実施、青少年育成団体との 連携強化による青少年の非行防止活動の推進	◇少年センター業務(指導課)
○警察・生活安全関係機関との連携強化	◇少年センター業務(指導課)

(3)子ども部との連携強化	
施策名	事務事業
○子どもの健やかな成長を促す場や機会の充実	◇子どもの居場所づくり(子ども支援課) ◇げんきフェスタ(子ども支援課) ◇あびこ子どもまつり(子ども支援課) ◇子ども向け情報紙発行及びホームページの運営(子ども支援課) ◇手賀の丘宿泊事業(子ども支援課) ◇学童保育室の運営(子ども支援課) ◇学童保育室の整備(子ども支援課)
○子ども相談の充実	◇子ども総合相談の推進(子ども相談課)
○療育・教育システムの充実	◇療育・教育システムの構築 (子ども相談課)

基本目標Ⅱ 市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実

重点施策1 生涯学習環境の充実

(1) 学びたいときに学べる学習機会の充実

(1) 子びたいとさに子へ句子自做云の元夫	
施策名	事務事業
○公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実	◇出前講座の運営(生涯学習課)◇保育スタッフによる一時保育事業(生涯学習課)◇アビコでなんでも学び隊(生涯学習課)
○鳥の博物館の教育普及事業の拡充	◇常設展の充実(鳥の博物館)◇企画展の実施(鳥の博物館)◇友の会・市民スタッフの活動支援(鳥の博物館)◇てがたん(鳥の博物館)◇あびこ自然観察隊(鳥の博物館)◇室内啓発イベント(鳥の博物館)
○図書館サービスの充実、市民の読書活動の推 進	◇カウンターサービス(貸出・返却・予約・案内・調べもの・配架等)(図書館) ◇ハンディキャップサービス(図書館利用に障害がある方へのサービス)(図書館) ◇施設・団体への貸出サービス(図書館) ◇読書普及活動(講師派遣・出前講座)(図書館) ◇成人・青少年へのサービス(図書館) ◇郷土行政資料サービス(図書館) ◇児童へのサービス(図書館)
○移動図書館車の積極的な活用	◇移動図書館業務(委託)(図書館)

(2)人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

施策名	事務事業
○時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供	◇のびのび親子学級(生涯学習課) ◇家庭教育学級(生涯学習課) ◇熟年備学(生涯学習課) ◇長寿大学(生涯学習課) ◇図書館PR(図書館) ◇成人式(生涯学習課)
○学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用	◇公民館連絡協議会事務(生涯学習課)◇図書館会議室及び展示スペースの提供(図書館)◇実習生受入れ・施設見学(一般・児童・生徒)(図書館)

(3) 学習施設の整備・充実	
施策名	事務事業
○公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実	 ◇地域交流教室の管理・運営(生涯学習課) ◇施設管理事務(生涯学習課) ◇湖北地区公民館の運営(生涯学習課) ◇図書館の情報化推進(図書館) ◇図書館施設・設備維持管理(図書館) ◇図書館資料管理(図書館) ◇図書館の整備(図書館) ◇宮書館の整備(図書館) ◇常設展の充実(鳥の博物館) ◇企画展の実施(鳥の博物館) ◇庫物館施設整備の維持管理(鳥の博物館) ◇友の会・市民スタッフの活動支援(鳥の博物館) ◇常設展示リニューアル(鳥の博物館) ◇常設展示リニューアル(鳥の博物館) ◇ミュージアムショップの充実(鳥の博物館)

(4) 市民の学習活動を支える体制の整備	
施策名	事務事業
○生涯学習推進計画に基づく施策の推進	◇生涯学習推進計画の進行管理(生涯学習課)
○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実	◇生涯学習普及啓発事業(生涯学習課)◇生涯学習に関する情報提供と相談対応(生涯学習課)◇鳥類生息状況調査(鳥の博物館)◇鳥類標本・資料の収集(鳥の博物館)◇図書・映像資料の整理とデータ作成(鳥の博物館)
○市民活動団体・NPO法人・学校・企業等と の連携強化	◇生涯学習普及啓発事業(生涯学習課)◇市外図書館・大学・関係機関との連携協力(図書館)
○生涯学習ボランティアの育成・活用	
○子ども部等と連携した、子どもの読書活動推 進計画の推進	

重点施策2 スポーツの振興

(1)スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用	
施策名	事務事業
○スポーツ施設の適正な維持管理	◇体育施設管理運営事業(文化・スポーツ課) ◇学校体育施設開放事業(文化・スポーツ課) ◇体育施設維持補修(含む放射能対策)(文化・スポーツ課) ◇武道施設の建設整備の検討(文化・スポーツ課) ◇市民体育館管理運営(文化・スポーツ課) ◇市民体育館維持補修(文化・スポーツ課) ◇市民体育館改修事業(文化・スポーツ課) ◇ふれあいキャンプ場管理運営(文化・スポーツ課) ◇ふれあいキャンプ場管理運営(文化・スポーツ課)
○民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互 利用の推進	◇近隣市町との体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進(文化・スポーツ課)

(2)生涯スポーツの推進	
施策名	事務事業
○スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援	◇健康スポーツ普及事業(文化・スポーツ課)
○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成	◇健康スポーツ普及事業(文化・スポーツ課)

(3)スポーツを楽しむ機会の充実	
施策名	事務事業
○市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催	◇スポーツ振興事業(文化・スポーツ課)

重点施策3 文化芸術活動への支援と地域文化の継承

(1) 文化芸術活動への支援と環境整備	
施策名	事務事業
○共催及び後援事業による文化芸術活動の充実	◇文化事業市民スタッフの活用(文化・スポーツ課) ◇文化芸術振興活動支援(文化・スポーツ課) ◇めるへん文庫(文化・スポーツ課)
○既存施設の効率的利用の促進	◇文化芸術振興活動支援(文化・スポーツ課)
○新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査 研究	◇新たな文化交流拠点施設整備の検討(生涯学 習課)

(2)新たな文化芸術活動の創出	
施策名	事務事業
○文化芸術活動や団体に関する情報の発信	
○文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の 充実	◇文化祭(文化・スポーツ課) ◇子どものための舞台鑑賞事業(文化・スポーツ課) ◇寄贈作品の保存と活用(文化・スポーツ課) ◇市民参加型コンサート(文化・スポーツ課)
○文化芸術活動団体との協働のしくみを見直 し、新たな魅力の創出	

(3)地域文化・郷土芸能の保存と継承	
施策名	事務事業
○生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査な どの調査・研究	◇郷土芸能活動の保護育成(文化・スポーツ課)
○生活文化や郷土芸能の継承	◇郷土芸能活動の保護育成(文化・スポーツ課)

(4)歴史的・文化的遺産の整備・活用	
施策名	事務事業
○指定文化財制度や登録文化財制度による文化 財の保存・活用	◇文化財の指定調査と保存支援)(文化・スポーツ課) ◇杉村楚人冠邸の保存と活用(文化・スポーツ課) ◇白樺文学館の運営(文化・スポーツ課) ◇文化財施設管理・活用(文化・スポーツ課) ◇旧井上家住宅の保存と活用)(文化・スポーツ課)
○文化財保存活用地域計画の策定と整備・活用 の検討	◇文化財保存活用地域計画の推進(文化・スポーツ課)

(5) 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究	
施策名	事務事業
○埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の 推進	◇不特定遺跡発掘調査(文化・スポーツ課) ◇民間開発発掘調査(文化・スポーツ課) ◇公共事業発掘調査(文化・スポーツ課)
○埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料 集等の刊行	◇考古遺物整理(文化・スポーツ課) ◇市史調査研究(文化・スポーツ課)

(6)歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充	
施策名	事務事業
○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保	◇文化財展示会の実施(文化・スポーツ課) ◇電脳考古博物館の運営(文化・スポーツ課)
○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推 進	◇文化財説明板・誘導版の整備(文化・スポーツ課)

生涯学習施設一覧

(1)公民館

施 設 名	概要
我孫子地区公民館(アビスタ内)	我孫子地区の生涯学習施設として、平成14年 4月にアビスタ内に開館しました。各種学習講 座やサークル活動、集会等に利用されています。
湖北地区公民館(コホミン)	湖北地区の生涯学習施設として平成4年4月に 開館しました。平成18年4月から指定管理者 に運営を委託しています。

(2) 図書館

施 設 名	概要
図書館アビスタ本館	平成14年4月に市民会館内から生涯学習センター内に移転しました。我孫子地区の住民へのサービスとともに、我孫子市の図書館サービスの中心的役割を担っており、多くの市民が利用しています。我孫子市関連の資料収集に特に力を入れています。
湖北台分館	昭和57年7月に湖北台地区の図書館として湖 北台浄水場の2階に開館しました。
布佐分館	昭和62年7月に布佐地区の図書館として開館 しました。市内唯一の図書館単独館です。2階 には会議室も併設しており、会合等に幅広く利 用されています。

(3)博物館施設

施設	名	概要
鳥の博物館		平成2年5月に日本初の鳥類だけを扱った博物館として開館しました。「手賀沼の自然」、「鳥の世界」、「人と鳥の共存」の3つのテーマでの常設展示のほか、企画展も開催しており、年間約3万人が来館しています。展示室では、鳥類のはく製や骨格標本、巣や卵など、およそ600点の標本を展示しており、この他にも、およそ3000点の標本が収蔵庫に収蔵されています。

(4)史跡·文化財

施 設 名	概要
旧村川別荘	東京帝国大学教授村川堅固と、その息子で東京大学教授村川堅太郎(いずれも西洋古代史専攻)親子が設けた別荘。大正から昭和にかけての別荘地としての我孫子の様子をよく残しています。
志賀直哉邸跡書斎(緑雁明緑地内)	白樺派を代表する小説家である志賀直哉の邸宅。 代表作「暗夜行路」の大半をここで執筆しました。
白樺文学館	白樺派文人たちの活動を広く次代に伝えるため、 佐野力氏が私財を投じて建設し、平成13年1月 に開館。平成21年4月からは、市が管理・運営 を行っています。
杉村楚人冠記念館	明治末期から昭和前期の東京朝日新聞で活躍した ジャーナリスト・杉村楚人冠の旧邸を利用し、平 成23年11月に開館。建物は大正期から昭和期 にかけての建築物の典型的な姿を今に伝えていま す。
旧井上家住宅	江戸時代の豪農である井上家の住宅。敷地には多 くの歴史的建造物が現存しており、貴重な文化遺 産となっています。

(5)スポーツ施設

施 設 名	概要
市民体育館	メインアリーナ (バレーコート3面、バスケットコート2面、バトミントン8面)、サブアリーナ (卓球4台、バドミントン2面)、トレーニン
	グルーム (88㎡)、更衣室 (シャワー、ロッカールーム)、会議室、武道場 (240㎡)
市民体育館野球場	両翼90m センター110m
市民体育館テニスコート	砂入り人工芝5面
湖北台中央公園野球場	両翼90m センター100m
湖北台中央公園テニスコート	クレーコート4面
手賀沼公園テニスコート	クレーコート3面
利根川ゆうゆう公園野球場	一般2面、少年2面
利根川ゆうゆう公園サッカー場	一般2面、少年2面
五本松運動広場	スポーツ広場(砂地)、みどりの広場(芝生)
布佐下多目的広場	弓道場、多目的広場(9,964㎡)
浅間前多目的広場	野球場一般1面、少年3面、ソフトボール場1面
つくし野多目的運動広場	多目的スポーツコート、芝生広場
少年野球場	少年2面
市営ゲートボール場	ゲートボール、グランドゴルフ
ふれあいキャンプ場	テントサイト30張分、炊事棟、野外炉7基

我孫子市教育振興基本計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に基づく教育 の振興のための施策に関する基本的な計画(以下、「我孫子市教育振興基本計画」 という。)を策定するため、我孫子市教育振興基本計画策定委員会(以下、「策定 委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員は、教育総務部総務課長のほか、別表に掲げる所属の職員をもって構成する。

(委員長)

- 第3条 策定委員会に、委員長を置き、教育総務部総務課長をもって充てる。
- 2 委員長は、会務を取りまとめ、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指定する者がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、この要領の施行の日から我孫子市教育振興基本計画の策定 が完了するまでの間とする。

(会議)

- 第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、教育総務部総務課において処理する。 (その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附則

この要領は、平成27年7月31日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年10月3日から施行する。

附則

この要領は、令和元年10月8日から施行する。

別表 (第2条関係)

教育委員会事務	総務課、学校教育課、指導課、教育研究所、生涯学習課、文化・		
局	スポーツ課、鳥の博物館、図書館		
市長事務部局	子ども支援課、子ども相談課		

我孫子市第2期教育振興基本計画

発 行 令和2年3月

発行者 我孫子市教育委員会

T270-1166

千葉県我孫子市我孫子1684番地

電話 04-7185-1110 (直通)

FAX 04-7182-5867